

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第26期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 健
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理上席執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	財務・経理上席執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	8,540,699	8,777,359	9,835,598	11,004,812	13,363,223
経常利益 (千円)	2,460,317	1,457,766	1,021,697	465,234	632,098
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,694,827	1,014,232	538,501	286,327	298,425
包括利益 (千円)	1,697,150	1,025,350	558,284	271,492	381,969
純資産額 (千円)	11,117,586	11,293,804	11,425,263	11,422,034	10,634,839
総資産額 (千円)	12,943,498	13,015,911	13,743,514	13,703,470	13,544,316
1株当たり純資産額 (円)	48.64	49.41	49.59	49.59	46.66
1株当たり当期純利益 (円)	7.41	4.44	2.36	1.25	1.31
自己資本比率 (%)	85.9	86.8	82.5	82.7	77.9
自己資本利益率 (%)	15.9	9.1	4.8	2.5	2.7
株価収益率 (倍)	132.9	221.8	397.3	285.0	378.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,678,097	1,981,621	1,678,031	987,663	1,827,390
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	906,826	1,342,735	1,804,459	984,015	1,794,797
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	840,627	849,318	532,845	301,313	1,209,076
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,267,745	7,055,826	6,410,479	6,113,102	4,936,670
従業員数 (名)	462	505	506	537	597
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(78)	(100)	(144)	(186)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。
2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	8,536,652	8,773,383	9,835,598	11,060,228	13,396,680
経常利益 (千円)	2,457,261	1,438,830	1,036,111	537,032	830,896
当期純利益 (千円)	1,691,832	1,017,786	649,695	318,291	197,693
資本金 (千円)	3,212,512	3,212,512	3,212,512	3,212,512	3,212,512
発行済株式総数 (株)	129,715,600	259,431,200	259,431,200	259,431,200	259,431,200
純資産額 (千円)	11,159,805	11,328,459	11,461,329	11,504,900	10,533,427
総資産額 (千円)	12,975,395	13,018,874	13,777,109	13,784,725	13,444,390
1株当たり純資産額 (円)	48.82	49.56	50.14	50.32	46.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	7.41 (3.68)	3.71 (1.85)	1.43 (0.47)	0.72 (0.36)	0.97 (0.48)
1株当たり当期純利益 (円)	7.40	4.45	2.84	1.39	0.87
自己資本比率 (%)	86.0	87.0	83.2	83.5	78.3
自己資本利益率 (%)	15.8	9.1	5.7	2.8	1.8
株価収益率 (倍)	133.1	221.0	329.3	256.4	571.2
配当性向 (%)	50.1	83.3	50.3	51.7	111.7
従業員数 (名)	455	498	506	537	597
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(78)	(100)	(144)	(186)
株主総利回り (%)	196.8	197.3	188.0	72.9	100.8
(比較指標：TOPIX(配当込)) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	1,997	1,130	1,318	956	509
	1 998				
最低株価 (円)	977	466	831	337	251
	1 966				

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。
2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第22期の事業年度別最高・最低株価のうち1は株式分割(2020年1月1日、1株2株)による権利落後の最高・最低株価であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1998年2月 フード業界（注1.）企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマート）」の運営を行うことを目的として、東京都大田区南馬込に株式会社インフォーマートを設立
- 1998年6月 「eマーケットプレイス」のサービス開始
- 1999年8月 福岡カスタマーセンター（福岡市博多区）を開設
- 2000年6月 社団法人日本フードサービス協会（現：一般社団法人日本フードサービス協会）と外食産業界向「JF FOODS Info Mart」の共同事業を開始
- 2000年6月 本社を港区浜松町へ移転
- 2000年10月 三菱商事株式会社、三井物産株式会社、三和キャピタル株式会社（現：三菱UFJキャピタル株式会社）、ICGジャパン株式会社（現：ハチソンハーバーリングテクノロジーインベストメンツリミテッド）による資本参加
- 2000年11月 「eマーケットプレイス」における「決済代行システム」のサービス開始
- 2001年6月 「eマーケットプレイス」における「アウトレットマート」のサービス開始
- 2001年7月 社団法人日本セルフ・サービス協会（現：一般社団法人新日本スーパーマーケット協会）と小売業界向「JSSA FOODS Info Mart（現：NSAJ FOODS Info Mart）」の共同事業を開始
- 2001年7月 大阪商工会議所と「The business mall」（注2.）に関して業務提携
- 2002年2月 日経ネットビジネス 第5回ECグランプリ「2002BtoB特別賞」を受賞
- 2002年9月 「eマーケットプレイス」における「自動マッチングシステム」のサービス開始
- 2003年2月 「ASP受発注システム」のサービス開始
- 2005年4月 「FOODS信頼ネット」のサービス開始
- 2006年3月 社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 2005年度ニュービジネス大賞「特別賞」を受賞
- 2006年8月 株式会社東京証券取引マザーズに当社株式を上場
- 2007年7月 「(旧)ASP商談システム」のサービス開始
- 2008年3月 「FOODS信頼ネット」を「ASP規格書システム」と改め、サービス開始
- 2008年4月 「食品食材市場」「備品資材市場」「(旧)ASP商談システム」を統合し、新たに「ASP商談システム」としてサービス開始
- 2008年9月 サービス産業生産性協議会 第3期ハイ・サービス日本300選を受賞
- 2009年5月 香港に「株式会社インフォーマートインターナショナル」を設立
- 2009年8月 北京に「インフォーマート北京コンサルティング有限公司」を設立
- 2009年11月 「ASP受注・営業システム」のサービス開始
- 2010年1月 本社を港区芝大門へ移転
- 2010年1月 メーカー・卸間クラウド型システム提供会社「株式会社インフォライズ」を設立
- 2011年3月 初の他業界展開「BEAUTY Info Mart」及び「MEDICAL Info Mart」のサービス開始
- 2012年3月 「ECO Mart」のサービス開始
- 2013年1月 「ASPメニュー管理システム」のサービス開始
- 2013年8月 西日本営業所（大阪市淀川区）を開設
- 2013年9月 「WORLD FOODS Navi」のサービス開始
- 2014年4月 「フーズチャンネル」のサービス開始
- 2014年5月 「ASP商談システム」の「B2B専用ホームページ」サービス開始
- 2015年1月 「ASP請求書システム」の稼働開始（現：BtoBプラットフォーム 請求書）
- 2015年10月 第9回ASPICクラウドアワード2015ASP・SaaS部門ベストイノベーション賞を受賞
- 2015年10月 東京証券取引所市場第一部に市場変更
- 2016年1月 「BtoBプラットフォーム」にサービスブランド名を変更、提供開始
- 2016年8月 本社を港区海岸（現在）へ移転
- 2017年2月 「BtoBプラットフォーム 業界チャンネル」のサービス開始
- 2017年9月 「BtoBプラットフォーム 見積書」のサービス開始
- 2018年7月 「BtoBプラットフォーム 契約書」のサービス開始
- 2018年8月 一般財団法人 船井財団主催の「グレートカンパニーアワード2018」でグレートカンパニー大賞を受賞
- 2018年11月 第12回ASPIC・IoT・AI・クラウドアワード2018 ASP・SaaS部門 先進技術賞を受賞
- 2019年1月 「株式会社インフォライズ」（当社子会社）を吸収合併
- 2020年1月 「電子請求書早払い」のサービス開始
- 2020年3月 「BtoBプラットフォーム 受発注 for 製造業」のサービス開始
- 2021年2月 株式会社タノムと資本業務提携契約締結
- 2021年3月 三井物産株式会社との協業で北京博君優選ネットワーク科技有限公司と資本業務提携
- 2021年3月 「BtoBプラットフォーム」と「BtoBプラットフォーム 受発注」が「中小企業共通EDI認証制度」の認証を取得

2021年4月 「メニューplus」のサービス開始
2021年6月 「BtoBプラットフォーム 請求書」がJIIMAの「電子取引ソフト法的要件認証制度」第1号認証を取得
2021年7月 「BtoBプラットフォーム TRADE」のサービス開始
2021年8月 「BtoBプラットフォーム 請求書」が内部統制の保証報告書『SOC1 Type1報告書』を受領
2021年10月 株式会社串カツ田中ホールディングスと業務提携契約を締結
2021年12月 「BtoBプラットフォーム 受発注」「BtoBプラットフォーム 規格書」が第51回食品産業技術功労賞を受賞
2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行
2022年7月 「BtoBプラットフォーム 契約書」がJIIMAの「電子取引ソフト法的要件認証」「電帳法スキャナ保存ソフト認証」を取得
2022年10月 「BtoBプラットフォーム TRADE」がJIIMAの「電子取引ソフト法的要件認証」を取得
2023年2月 「Storage by invox」（現：「BP Storage」）のサービス提供開始
2023年6月 子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得
2023年7月 「掛売決済」のサービス開始
2023年12月 第17回 ASPICクラウドアワード2023 『準グランプリ』等、9賞を受賞
2023年12月 「BP Storage for 請求書」のサービス開始

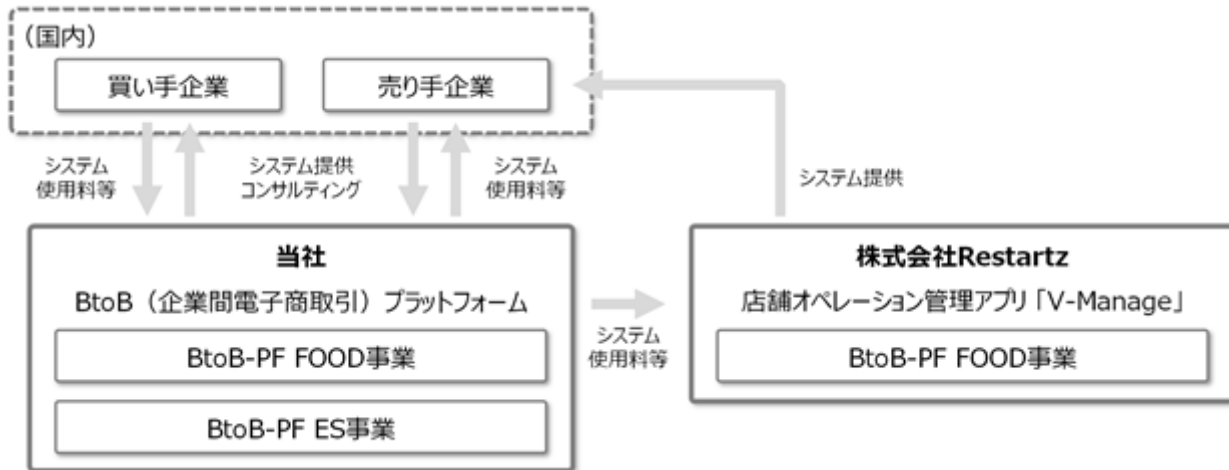
- (注) 1. 「フード業界」とは、食品業界及び小売業界、サービス業界の一部を含む「食」に関連する業界を示しております。具体的には、食に関連する食品製造・特産品販売者・農協・漁協・卸売業・生産者・外食・ホテル・旅館・スーパー・小売・百貨店・惣菜、給食、弁当等を取り扱う業種等の企業をいいます。
2. 「The business mall」とは、全国の商工会議所などが共同運営する企業情報サイトであります。具体的には、企業情報紹介サービスを核として、中小企業のEC（電子商取引）取り組み支援を行い、全国の中小企業のビジネスマッチングを促進しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2023年12月31日現在、当社（株式会社インフォーマット）、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社によって構成されております。

当社グループは、「テクノロジー集団として、あらゆる業界にBtoBプラットフォームを提供し、グローバルなBtoBインフラ企業を目指す」ことを基本方針とし、BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームを運営し、プラットフォームを利用企業（注1.）に提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。株式会社インフォーマットインターナショナルは当連結会計年度中に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。



(1) BtoB-PF FOOD事業

「BtoB-PF FOOD事業」は、企業間の日々の受発注業務・伝票処理等がインターネット上で行える「BtoBプラットフォーム 受発注」、商品規格書（注2.）の標準フォーマットをインターネット上で搭載する「BtoBプラットフォーム 規格書」を提供しております。

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、発注側である買い手企業の本部・店舗と、受注側である売り手企業との間で行われる日々の受発注業務を効率化し、データ化することで、業務コストの削減を実現します。また、売上・仕入状況のリアルタイムでの把握、店舗管理、買掛・売掛の早期確定等を可能とし、経営の効率化に役立つシステムです。

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、売り手企業において、自社商品規格書データベースの構築、商品規格書の提出業務の改善、社内での情報共有等を可能とし、買い手企業において、商品規格書データベースの一元管理、お客様の問い合わせへの速やかな対応等を可能とするシステムです。また、自社商品規格書管理システムとして利用することで、「食の安心・安全」体制の強化を図ることが可能です。

当社グループは、「BtoBプラットフォーム 受発注」「BtoBプラットフォーム 規格書」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料及びセットアップ費用をいただいております。なお、当社は、「BtoBプラットフォーム 規格書」のシステム運営者であり、各商品規格書の内容を保証するものではありません。

(2) BtoB-PF ES事業

「BtoB-PF ES事業」は、企業間の請求書を電子化し、取引先からの請求書を受取る業務と、取引先に請求書を発行する業務をインターネット上で行える、「BtoBプラットフォーム 請求書」を提供しております。「BtoBプラットフォーム 請求書」は、全業界に対応した受取業務の「受取モデル」、発行業務の「発行モデル」を実装しているため、受取側・発行側の両方で業務時間短縮・コスト削減が実現し、企業のペーパーレス化につながります。

また、取引先マッチング機能による新規取引先の開拓から、既存取引先との商談・受発注・請求までをインターネット上で行える「BtoBプラットフォーム 商談」を提供しております。「BtoBプラットフォーム 商談」は、BtoB専用の販売・購買システムとして、企業の営業力・購買力強化、業務時間短縮、コスト削減など新規開拓、既存取引先との商取引の最適化が実現します。

さらに、企業間の契約書を電子化し、企業間の契約書締結業務をインターネット上で行える「BtoBプラットフォーム 契約書」は、企業間の商行為のさらなる利便性の向上とペーパーレスを実現することができます。

当社グループは、「BtoBプラットフォーム 請求書」、「BtoBプラットフォーム 商談」及び「BtoBプラットフォーム 契約書」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料、「決済代行サービス」（注3.）では、取引額に一定の割合をかけた手数料をいただいております。

- (注) 1. 利用企業は、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含みます）に限定しております。
2. 「商品規格書」とは、取扱商品の仕様を確認するために、売り手企業が買い手企業に提出する帳票であります。商品規格・商品特徴などの基本情報、原材料情報、包装への表示情報、製造工程・品質情報などの情報が記入されています。
3. 「決済代行サービス」とは、「BtoBプラットフォーム 商談」で、より安心により効率的に新規の取引を行うために、売掛金保証及び一括決済機能を提供するシステムであります。買い手企業からの代金回収は、ファクタリング会社、信販会社等により当社への支払いにつき保証もしくは立替を受けることで行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Restartz	東京都港区	100百万円	店舗運営プラットフォームアプリの開発	55.0	
(持分法適用会社) I & M株式会社	東京都港区	277.5百万円	インターネット情報サービス等事業を営む会社の株式保有、当該会社の事業活動の管理	50.0	

(注) 株式会社インフォーマットインターナショナルは当連結会計年度中に清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
BtoB-PF FOOD	157 (6)
BtoB-PF ES	171 (12)
全社(共通)	269 (168)
合計	597 (186)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
597 (186)	36.6	6.52	6,434

セグメントの名称	従業員数(名)
BtoB-PF FOOD	157 (6)
BtoB-PF ES	171 (12)
全社(共通)	269 (168)
合計	597 (186)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
20.0	53.8	73.0	75.3	186.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営方針、経営戦略及び対処すべき課題)

当社グループは、「BtoBプラットフォーム」で、取引関係のある企業と企業を、社内を、ビジネスパーソンをつないで結び、会社経営、ビジネススタイルを大きく変えるシステムを提供いたします。そして、企業や人が中心となり自然に業界の垣根を越え、国の垣根を越え、世界に広がるシステム、事業を構築し、グローバルなBtoBプラットフォーム企業を目指してまいります。

また、中期経営方針である「本業（BtoBプラットフォーム）の強化」、「増収増益基調の継続、高収益性への回帰」、「出資先の「シナジー拡大」&「収益化」」に取り組み、長期的視野に基づいた中期業績目標として、2026年12月期に売上高200億円突破、営業利益50億円を目指してまいります。

次連結会計年度（2024年1月1日～12月31日）におきましては、積極姿勢を維持し、中期的売上成長の加速策を優先いたします。

「BtoB-PF FOOD事業」では、復調傾向のフード業界全体のデジタル化を積極的に推進してまいります。「BtoBプラットフォーム 受発注」は、フード業界の幅広い業態において買い手企業の新規獲得の推進及び受発注ライト、TANOMUを活用した、外食個店と食品卸企業間のデジタル化を推進してまいります。また、新プロダクトのV-Manage（飲食店舗オペレーション管理アプリ）やAIOCR（FAX受注電子化サービス）の拡販に取り組みます。

「BtoB-PF ES事業」では、インボイス制度の開始と電子帳簿保存法の改正に伴う顧客ニーズの大きな高まりを捉えてまいります。「BtoBプラットフォーム 請求書」は、全業界においてData to Dataの優位性を活かし、新規獲得と稼働の推進を加速させ、高成長を継続してまいります。また、新プロダクトの「BtoBプラットフォーム TRADE」（見積から発注・請求までをクラウド管理するDXプラットフォーム）の推進に取り組みます。

以上の課題を当社グループ一丸となって取り組んで行くことで、更なる事業の発展に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、「世の中の役に立ち、世の中に必要とされ、世の中に喜んでいただける事業を通じ、お客様と共に会社も個人も成長し続け、社会に貢献していきます。」という理念の下、事業活動を通じて社会・環境の持続的な発展に貢献し、企業価値を中長期的に向上させることを目指しております。

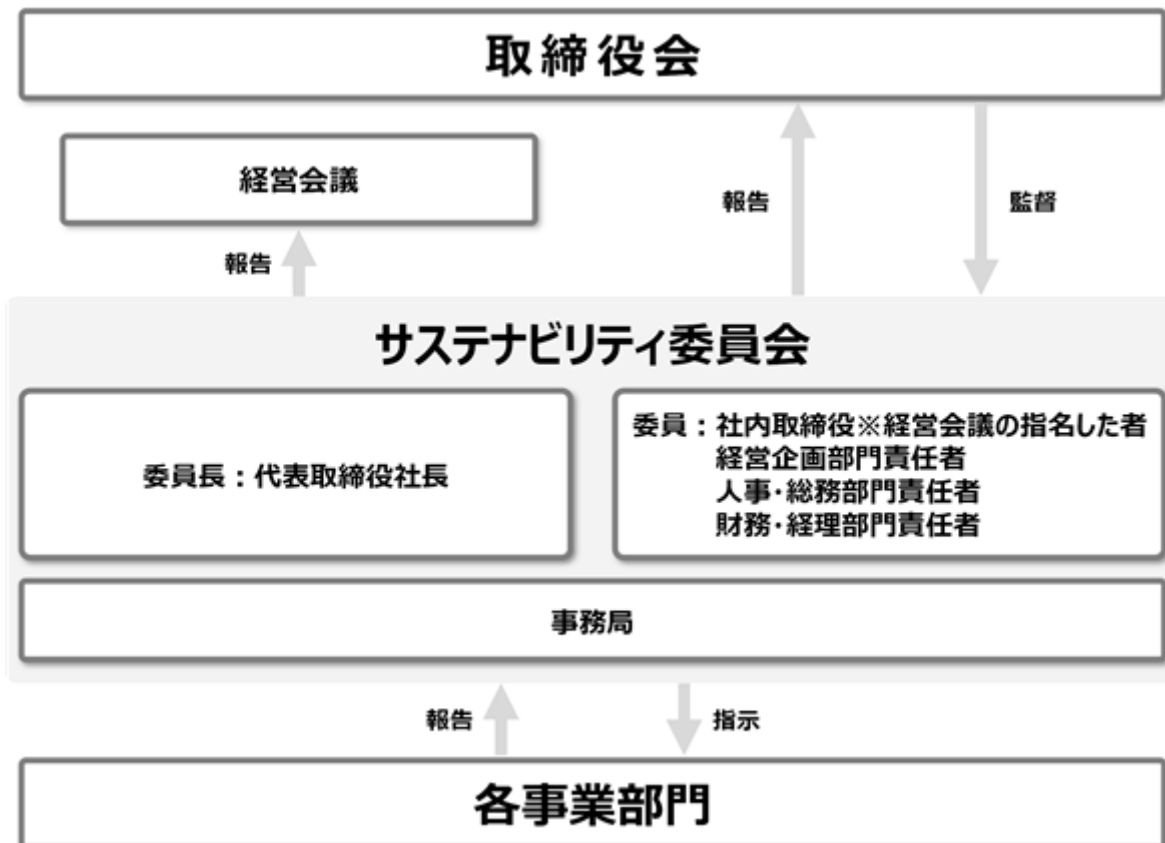
当社グループの事業の中核をなすBtoBプラットフォームが、企業間取引をデジタル化し、利用者における業務効率化と経営高度化を可能にする重要なデジタル基盤として、持続性と安定性をもったサービス提供を継続することが社会的な使命であるとの自覚にたち、気候変動による経済・社会的影響をより正確に把握し、強靱な体制のもとで適切な目標を設定し、必要な対策を講じてまいります。

(1) サステナビリティ全般への取組み

ガバナンス

当社グループでは、事業の持続性を強化・推進するため、2021年、「サステナビリティ推進規程」を定めるとともにサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ推進体制を整備しました。サステナビリティ委員会は、当社代表取締役社長が委員長となり、サステナビリティに関する基本方針の策定、推進体制の整備、事業戦略上の重要課題、具体的な目標と指標、活動計画の策定及び進捗状況のモニタリング等を行っております。取締役会や経営会議は、サステナビリティ委員会から適時報告を受け、その活動を監視・管理しております。

当社のサステナビリティ推進体制の概要は以下のとおりであります。



戦略

当社グループでは、優先的に取り組むべき課題として4つのマテリアリティを重要なテーマとして掲げております。企業間取引のプラットフォームとして社会をより良く変革していくため、持続可能な企業成長と社会の実現を目指してまいります。

() マテリアリティ特定プロセス

当社のマテリアリティ特定プロセスは以下のとおりです。

- Step 1 : 課題整理を実施。外部評価を基に147にわたるESGへ項目の優先度と重要度をつけ、現状の課題を把握。
- Step 2 : 事業環境分析を実施。インフォマートのESGへの取組みを整理した上で、SASB/SDGs目標/グローバルリスク報告書を基に作成したリスク項目と照らし合わせ、優先順位をつける。
- Step 3 : マテリアリティマッピングを実施。Step 1 (課題整理) 及びStep 2 (事業環境分析) で優先順位づけした項目を分類し、マテリアリティマップを作成。当社における重要なテーマをマッピング。
- Step 4 : 社内ヒアリングを実施。選定した重要なテーマと社内ヒアリング内容をすり合わせマテリアリティを選定。
- Step 5 : 当社における重要な4つのマテリアリティを決定。

() マテリアリティ

上記の特定プロセスより、優先的に取り組む課題として4分野のマテリアリティを定めております。

分野	マテリアリティ	概要
BUSINESS (事業)	信頼できるクラウドインフラの提供とイノベーション創出	お客様の安心・安全・セキュリティを担保し信頼できるインフラを構築し、企業間取引のデジタル化による業務効率化に貢献します。さらに、協業によるパートナーシップを構築し、継続したイノベーションを創出します。
ENVIRONMENT (環境)	事業を通じた気候変動への対応と地球環境保全への貢献	DXを推進するプラットフォーム事業を通して、ペーパーレスによるCO2削減や循環型社会への貢献へ取り組んでいきます。また、全従業員の環境配慮への意識を向上させ、環境負荷低減への取組みを推進していきます。
SOCIAL (社会)	多様な人材が活躍できる環境整備と社会貢献	多様性を尊重し、ライフスタイルにあった働き方を実現することで、新たな価値を創造し続けられる企業文化を醸成します。その環境を通して、世の中の生産性・働き方改革に貢献する事業を創り、社会価値を創造します。
GOVERNANCE (ガバナンス)	経営の透明性・公平性・法令遵守	透明性・公平性・法令順守を尊重したコーポレートガバナンス体制を構築し、お客様、お取引先、株主・投資家、社員、全てのステークホルダーに貢献してまいります。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク等については、経営や事業に重大な影響を及ぼす可能性がある重要なものとして捉えており、サステナビリティ委員会での分析や把握、リスク管理委員会での協議を実施しております。全体のリスク等の内容については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。なお、気候変動に関するリスクと機会については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動」に記載しております。

指標及び目標

当社は、当社が優先的に取り組むべき課題として4つのマテリアリティを定めており、マテリアリティに沿った取組みをより重要な要素として捉えております。

環境分野では「事業を通じた気候変動への対応と地球環境保全への貢献」を掲げており、DXを推進するプラットフォーム事業を通して、企業間で授受される膨大な見積書・契約書・発注書・請求書などをデジタル化し、ペーパーレスによるCO2削減や循環型社会への貢献へ取り組んでおります。

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
削減できた伝票枚数	3億8,827万枚	3億9,961万枚	4億7,588万枚
CO2排出削減量	229万8,615kg	236万5,773kg	407万9,093kg
杉の木換算	26万1,206本	26万8,833本	46万3,533本

社会分野では、「多様な人材が活躍できる環境整備と社会貢献」を掲げており、多様性を尊重し、ライフスタイルにあった働き方を実現することで、新たな価値を創造し続けられる企業文化を醸成します。産休・育休制度の充実や女性活躍推進を支援するような制度も整備しており、下記のような指標を記録しております。詳しい取組みに関しては、「(3)人的資本 戦略」をご参照ください。

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
産休・育休取得率	女性 100.0% 男性 7.1%	女性 100.0% 男性 17.4%	女性 100.0% 男性 72.7%	女性 100.0% 男性 53.8%
産休・育休復帰率	女性 100.0% 男性 100.0%	女性 92.3% 男性 100.0%	女性 100.0% 男性 100.0%	女性 100.0% 男性 100.0%
女性の管理者の比率	21.2%	21.7%	22.1%	20.0%

(2) 気候変動

気候変動は世界の持続的発展の脅威であるとの認識に立ち、当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った情報開示など気候変動対策に積極的に取り組んでまいります。

ガバナンス

（ ）気候関連のリスク及び機会についての取締役会による監視体制

気候関連のリスクと機会については、サステナビリティ委員会において、方針や具体策を協議・決定しております。取締役会や経営会議は、サステナビリティ委員会から適時報告を受け、その活動を監視・管理しております。

また、当社グループでは、組織におけるリスクを適切に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、気候関連を含め、リスクの発生を防止するための体制整備、業務の遂行を阻害し損失・不利益等を及ぼす事態が生じる要因の識別・評価、進捗状況のモニタリング等を行っております。このリスク管理委員会の活動は、取締役会によって管理・監督され、当社グループの全体戦略に適切に反映されております。

（ ）気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

当社グループでは、取締役会及び経営会議がサステナビリティ委員会及びリスク管理委員会を監視し、気候関連のリスク及び機会を全体的に管理しております。当社代表取締役社長は、サステナビリティ委員会の委員長として、気候関連のリスク及び機会を評価し、具体的な対応策の協議・決定に主導的役割を果たしております。また、気候関連のリスクに関しても、当社代表取締役社長がリスク管理委員会の委員長として方針策定を主導し、リスク発生時には対策本部を設置して陣頭指揮を執っております。

戦略

国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）が公表するRCP8.5シナリオ（緩和策を取らず産業革命の前と比べて平均気温が4.0 前後上昇するシナリオ）と、国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）が公表するNZE2050(2050年にネットゼロを達成し気温上昇が1.5 未満の上昇に抑えられるシナリオ)を参照し、気候関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への影響を把握しております。

気候関連のリスク及び機会の認識において、リスクは移行リスクと物理的リスクに大別し、さらに現行・新たな規制のリスク、法規制リスク、技術リスク、市場リスク、評判リスクに細分化し、機会は、市場、レジリエンス、資源の効率性、エネルギー源、製品・サービスなどに分類しております。これらの分類ごとに、当社グループの調達と売上に対する影響を、短期（0 - 1年）、中期（1 - 3年）、長期（3 - 10年）で予測し、分析を行いました。その結果認識したリスクは以下のとおりです。

（ ）短期・中期・長期の気候変動のリスク及び機会と組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

NZE2050シナリオでは、カーボンプライシングの導入・拡大、新たな政策やGHG排出規制の強化、技術の導入や消費者の嗜好の変化による影響が中期から長期にわたって生じ、調達コストの増加や顧客の購買力の低下を通じて財務的なリスクになると認識しております。同時に、気候変動に適応した新たな技術やエネルギーを導入している調達先や顧客があることから、その点では機会の向上を通じて財務への好影響も生じると認識しております。RCP8.5シナリオでは、自然災害や気温上昇による影響が長期に及び、主に販売において長期的なリスクが生じると認識しております。

シナリオ別分析結果の概要

NZE2050シナリオ (1.5 シナリオ)

リスク・機会		指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
移行リスク	現行の規制	<ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシングの仕組み 排出量報告義務の強化 既存製品・サービスの義務付けと規制 	調達	低	低	低
			売上	低	中	中
	新たな規制	<ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシングの仕組み 排出量報告義務の強化 既存製品・サービスの義務付けと規制 	調達	低	低	高
			売上	低	中	高
	法規制	<ul style="list-style-type: none"> 訴訟へのエクスポージャー 	調達	低	低	低
			売上	低	低	低
	技術リスク	<ul style="list-style-type: none"> 既存製品・サービスを低排出オプションに置換 新技術への投資失敗 低排出技術への移行 	調達	低	低	高
			売上	低	中	高
	市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> 顧客行動の変化 市場シグナルの不確実性 	調達	低	低	低
			売上	低	低	低
	評判リスク	<ul style="list-style-type: none"> 消費者の嗜好の変化 セクターの円名 利害関係者の懸念の高まりまたは否定的な利害関係者のフィードバック 	調達	低	低	中
			売上	低	中	中
機会	市場	<ul style="list-style-type: none"> 新市場への参入 インセンティブ導入 保険適用が必要な新たな資産および所在地への利用 	調達	低	低	低
			売上	低	低	低
	レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施 リソースの代替・多様化 	調達	低	低	低
			売上	低	低	低
	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な輸送手段の利用 生産・流通プロセスの効率化 リサイクルの利用 効率的な建物への移転 水の使用量・消費量の削減 	調達	低	低	高
			売上	低	中	高
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> 低排出エネルギー源の利用 支援的な政策インセンティブの利用 新技術の活用 炭素市場への参画 	調達	低	低	高
			売上	低	中	中
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> 低排出製品・サービスの開発及び拡大 気候適応・レジリエンス・保険リスクへのソリューション開発 R&D・技術革新を通じた新製品やサービスの開発 事業活動の多様化 消費者の嗜好の変化 	調達	低	低	高
			売上	低	中	高

RCP8.5シナリオ (4.0 シナリオ)

リスク・機会		指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
物理的リスク	急性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 台風、豪雨 洪水 熱波 山火事 	調達	低	低	低
			売上	低	低	中
	慢性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 温度変化(空気・淡水・海水) 降水パターンと降水の種類の変化(雨、雹、雪/氷) 海岸侵食 	調達	低	低	低
			売上	低	低	中

() 組織の戦略のレジリエンス

これらの気候変動に伴う様々なリスクと機会に対し、当社グループでは、気候関連のリスクを低減し、機会を最大化する観点から、組織戦略を柔軟に見直し対応する体制とプロセスを整えております。先述のとおり、当社のサステナビリティ委員会では、リスク管理委員会と連携し、気候関連のリスクと機会を識別し、財務への影響度を評価した上で、組織目標や具体策を盛り込んだ活動計画を協議・決定しております。特に、上記のリスクと機会の中でも、気候変動に伴う規制、新たな技術や製品、市場ニーズなどは変化が激しく、当社グループへの財務的インパクトも大きいことから、当社グループでは組織戦略において、これら新技術や主要機材の導入、社内リソースの配分見直しを行い、レジリエンスの確保に努めております。

リスク管理

() 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス

気候関連のリスク及び機会は、サステナビリティ委員会において、識別・評価されております。まず、サステナビリティ委員会事務局が各部門から情報収集を行い、気候関連のリスク及び機会の現状把握に努めております。サステナビリティ委員会では、同事務局がとりまとめた内容を踏まえ、NZE2050シナリオやRCP8.5シナリオにおけるリスクと機会を識別します。また、当該リスクと機会の評価にあたっては、まず、識別したリスクと機会が当社の調達及び販売に与える財務的影響を分析し、その影響度を評価します。次に、この評価結果に基づき、リスクを低減し機会を最大化するための目標や具体策を盛り込んだ活動計画を協議・決定します。サステナビリティ委員会の決定は、取締役会に報告されるとともに、当社内各部に指示伝達され、実行されております。

() 組織の総合的リスク管理における気候関連リスクの統合

気候関連のリスクについては、組織における他のリスクとともにリスク管理制度の下で管理、統合されます。リスク管理制度では、社内全体で組織リスクの発見・予見に努め、リスク管理担当者（各部門内の部長その他の者）を通じてリスク管理責任者（各部門の長）に報告し、同責任者がリスク管理委員会に報告します。リスク管理委員会はリスク管理の重要事項を協議・決定し、必要に応じて対策本部を設置します。同対策本部は対応策を検討し、各部門のリスク管理責任者及びリスク管理担当者を通じ、現場に対応策を指示します。この過程において、リスク管理委員会からサステナビリティ委員会に情報を共有し、同委員会と連携することにより、当該リスク管理が当社グループ全体の管理プロセスに組み込まれております。

指標及び目標

() 気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標

当社グループでは、先述の「シナリオ別分析結果の概要」に示したとおり、リスク及び機会ごとに指標を設定し、その影響度を分析・評価しております。例えば、政策・法規制リスクでは、日本政府による税制の変更や新たな規制の導入が当社の調達金額や売上高に与える影響度合いを指標として設定しております。また、気候変動に伴う技術や製品については、リスクと機会の両面があると捉えており、当社の製品・サービスに関連性の強い技術や製品を特定し、それらの動向が当社の財務に与える影響度を指標として設定しております。

温室効果ガス排出量（以下、GHG排出量）は気候関連のリスク及び機会による財務的影響を測定する上で重要な指標です。また、その排出量を炭素価格（カーボンプライシング）貨幣価値に換算し、当社グループの財務に対する影響を分析・把握するよう努めております。炭素価格については、企業によって様々な価格帯があると承知しておりますが、日本国内における税や取引制度がまだ導入されていないことから、当社ではJクレジットにおける入札・販売価格や欧州連合域内排出量取引制度（European Union Emissions Trading System）における炭素取引価格を参照してインターナルカーボンプライシング（ICP）を実施し、CO2排出が財務に与える影響を分析しております。

() Scope別の温室効果ガス（GHG）排出量

いわゆるScope別のGHG排出量については、GHGプロトコルの方法論を参照し、その量を算定しております。当社のScope別GHG排出量実績は以下のとおりです。当社グループの事業領域におけるGHG排出量は、他産業と比較するとさほど大きくありませんが、将来的な税制導入や規制強化に伴うリスクもあると認識しており、可能な限り削減に努めてまいります。また、算定にあたっては、公表されている排出原単位のデータベースなどを用いて、客観的な数値の把握に努めております。今後も同様の方法を用いることにより、将来的にはトレンド分析も可能になると考えております。

（単位：t-CO2）

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
Scope 1	4.691	8.931	4.691
Scope 2	98.760	78.509	56.317
Scope 3	-	-	10,133.554
計	103.451	87.440	10,194.562

（注）2020年12月期及び2021年12月期はScope 3の算定を実施していません。

() 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標及び実績

このように、当社グループでは、シナリオ分析において明確化した指標やGHG排出量を指標とし、気候関連のリスクを低減し、機会を最大化することを目標として、気候関連のリスク及び機会の管理に取り組んでおります。また、当社のGHG排出量については、再生可能エネルギーの導入や外注作業の内製化、またScope 3に関する調達先への働きかけなどを通じて排出量の削減を進め、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。さらに2022年度のScope 2の排出量については、再生可能エネルギー由来J-クレジットを購入することで全量削減を実施いたしました。その際、排出原単位を用いたGHG算定方法では、事業規模が拡大するとともにGHG排出量が自動的に増加してしまうことから、炭素強度の考え方を参考に、売上高に占めるGHG排出量のトレンドから客観的な分析を行うなど、算定手法の改善にも努めてまいります。また、植林など、当社のサプライチェーン外ではあるものの、地球全体のGHG排出量削減に貢献するような取組みについても今後検討を進め、気候関連のリスクと機会に対応してまいります。

(3) 人的資本

ガバナンス

当社は、社内外取締役・監査役から管理職、現場の社員に至るまで、さまざまな属性、資質、経験、能力をもった多様な人材が、当社の企業理念・ミッションを紐帯として結びつき、共通の目標を達成すべく方向性を同じくした形で各々の持ち味を発揮することを通じて事業戦略の実現を図っていくことを根本方針としております。

人材育成に関しては人材開発部を設け、人材開発部・上司・研修生の3者間で連携して進められるような体制を整えています。その他の人的資本全体に関するガバナンスに関しては、サステナビリティ全般に関する考え方に組み込まれています。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ全般への取組み ガバナンス」をご参照ください。

戦略

() 人的資本戦略の考え方

当社は、事業活動を通じて社会・環境の持続的な発展に貢献し、企業価値を中長期的に向上させることを目指しております。そのために、競合との競争激化や新しい事業の立ち上げ・運営といった課題に対し、従業員ひとりひとりの生産性を向上させることが重要だと考えております。当社では「2022-2026年12月期中期経営計画」の1つに「人で勝つ経営」というテーマを定め、人的資本への投資に力を入れております。

「人で勝つ経営」を推進するために、「会社の成長」と「個人の成長」を同時に達成していくことを目指しております。会社の成長と従業員一人ひとりの成長がつながり合うことで中長期的な成長を加速させます。その中長期的な成長を実現するために、当社では特に「人材育成」と「職場環境」の2軸に注力しております。仕組みを整備するだけでなく、人が人を育てる「人材育成」と、従業員一人ひとりが最大限力を発揮できる「職場環境」を実現するべく、取組みを進めております。

() 人材育成方針

当社は、人材育成方針として「仕組みは整備する。しかし仕組みは人を育てない。人は人が育てる。」と定めており、研修だけで成果が上がるのではなく、人を育てるのは、彼らを直接指導し動かす“人(上司)”だと考えております。その実現に向け、新人だけでなく、上司を含めた組織として成長できるような研修体制を整えております。

1. 研修体制

当社では、人材開発部を設け、研修内容の作成や育成状況の管理を行っております。また、人材開発部では、上司に対して育成法の指導や部下課題の共有も行っており、受講生の本人・上司・人材開発部の3者が連携して研修を進められるような体制を整えております。

2. 効果測定

当社では、全ての研修において効果測定を行っております。研修を実施するだけでなく、効果測定の結果をもとに、研修内容の改善を行い、継続的にPDCAを回しております。

3. 研修

当社では、階層ごとにそれぞれの役割と期待を明確化し、それに適した研修を行っております。その内容は、各階層の上長も把握することで、組織としての連携を図っております。また、階層横断型のハラスメント研修やメンタルヘルス研修も定期的に行っており、コンプライアンス意識等の浸透に努めております。

() 社内環境整備方針

当社は、さまざまな属性、資質、経験、能力をもった多様な人材が、当社の企業理念・ミッションを紐帯として結びつき、事業戦略の実現を図っていくことを根本方針としております。従業員ひとりひとりが自分らしく、最大限に力を発揮できるよう、「働きやすさ」と「やりがい」を感じられる職場環境を従業員に提供します。

1. 従業員エンゲージメントの向上

従業員が「働きやすさ」や「やりがい」を感じられる職場環境にするため、「エンゲージメントサーベイ」を実施し現状を把握、環境改善活動を進めております。また、上司に対するアンケート調査も行うことで、上司と部下の信頼関係のある、風通しの良い職場環境を目指しております。

2. 多様性の尊重

当事業戦略上必要な人材を安定的かつ実効性をもって確保・維持していく観点から、女性、外国人、中途採用者の力を有効に活用できるよう、柔軟な人事施策を実施しております。2023年からは、女性従業員を対象とした次世代リーダー育成研修を実施、女性の活躍を支援しております。また、人材採用において国籍を問わない方針を一貫してとっており、現在管理職を含め10名程度の外国人社員が在籍しております。

3. 働きやすい環境づくり

従業員が働きやすい環境を作るため、様々な制度やサポート体制を整備しております。出社とリモートワークを融合した働く場所の柔軟化、半日/時間単位での有給休暇取得を可能とした環境や、産休・育休制度の充実を進めております。産休・育休中/前後の会社から離れている期間も継続的に会社とのつながりを保ち安心して復職できるようにサポートをしており、女性の産休・育休取得率、復帰率は高い水準を維持しております。

リスク管理

人的資本に関するリスク管理に関しては、サステナビリティ全般に関する考え方に組み込まれております。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ全般への取組み ガバナンス」をご参照ください。

指標及び目標

当社は、事業活動を通じて社会・環境の持続的な発展に貢献し、企業価値を中長期的に向上させることを目指しております。中期経営計画の1つにも「人で勝つ経営」というテーマを定め、「会社の成長」と「個人の成長」の中長期的な成長を実現するために、当社では特に「人材育成」と「職場環境」の2軸に注力し、取組みを進めております。

人的資本に関する詳細な指標と目標に関しては、(1)サステナビリティ全般への取組み 指標及び目標をご参照ください。また、当社ホームページに「サステナビリティ」のコーナーで公開しておりますサステナビリティレポートにおいて、指標として毎年の数値データを掲載しております。

<https://corp.infomart.co.jp/sustainability/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

当社グループ事業拡大の前提条件について

当社グループは、インターネットを活用したBtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営を主たる事業とし、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」、「BtoBプラットフォーム 商談」、「BtoBプラットフォーム 請求書」等を提供することで、全国の利用企業から月々のBtoBプラットフォーム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社グループの事業拡大のためには、利用企業の利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要となります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、月額顧客単価の増加が当社グループの事業拡大のための前提条件となります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社グループの提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営について

当社グループは、BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営において原則として企業間取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。

しかしながら、BtoBプラットフォームの利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「利用規約」等において当社グループのリスクを限定する規定を設けているものの、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

利用企業に対する申込時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社グループは、BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの利用企業について、原則として事業者(法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含みます)に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社グループの営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びBtoBプラットフォーム利用状況を確認するとともに、「利用規約」等の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、利用企業間でトラブルが発生した場合には、「利用規約」等にもかかわらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

決済及び回収について

当社グループの「BtoB-PF ES事業」における「決済代行サービス」等の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社グループの事業収益の基盤である各BtoBプラットフォーム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社グループに不利な内容に変更された場合、又はこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やBtoBプラットフォーム使用料の回収等に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

通信及びシステム障害について

当社グループの事業は、外部に管理を委託するサーバーと、これを利用企業の使用するパソコン、携帯電話及びスマートフォン等を結ぶ通信ネットワーク双方に全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼働がスムーズに行えない状態になった場合においても当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先情報の管理体制について

当社グループは、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社グループには「個人情報の保護に関する法律」(注)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及び各種手順書を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、派遣社員等を含む全社員を対象とした社内教育に重点を置いており、当社グループの情報管理について教育しております。業務を外部委託する場合には、外部委託事業者との間で秘密保持契約を締結し、委託業務内容に応じた個人情報の管理を遵守するよう監督に努めております。さらに当社グループが運営するBtoBプラットフォームに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。

なお、当社グループは、「ISMS」を運用し、「JIS Q 27001:2023(ISO/IEC27001:2022)」認証を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とはいえず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人の同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用してはならないこと、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業者及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられております。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告、命令及び緊急命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者に命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあった場合には罰則が課せられることがあります。

法的規制について

() インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社グループが事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、電子契約法等の法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールの制定が行われること等により、当社グループの事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社グループの運営する各BtoB(企業間電子商取引)プラットフォームは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社グループの事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 食品・食材に関する法的規制について

当社グループの「BtoB-PF ES事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の「BtoBプラットフォーム 商談」の運営をしております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に生鮮食品、加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規定する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規定する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社グループでは、担当部署及び担当コンサルタントにより「BtoBプラットフォーム 商談」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「BtoBプラットフォーム 商談」上での食品・食材の情報の掲示に関して支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営するシステム及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社グループのビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討し、5件の特許を取得しております。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、商標権等の知的財産権及び当社グループに付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社グループの知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応や紛争解決のための費用、又は損害が発生する可能性があり、また、将来当社グループによる特定のコンテンツもしくはサービスの提供、又は特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社グループは、海外企業との提携によって海外でのBtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの利用拡大を目指し、海外展開する目的で、2009年5月に三井ベンチャーズ・グローバル・ファンド投資事業組合（現三井物産グローバル投資株式会社）との共同出資により「株式会社インフォーマットインターナショナル（Infomart International Ltd.）」を香港に設立（2016年10月で合弁事業契約を解消し、当社100%子会社となっております。）し、また、その100%子会社として2009年8月に「インフォーマット北京コンサルティング有限公司（Infomart (Beijing) Consulting Limited Company）」を中国に設立し海外事業を推進しておりました。しかしながら、事業環境が厳しいものとなっていたことから現行の海外事業の整理撤退を進め、当連結会計年度において株式会社インフォーマットインターナショナルの清算が終了しております。

また、外食産業における店舗運営の生産性向上を目指し、店舗運営プラットフォームアプリの共同開発を進める目的で、2021年10月に株式会社串カツ田中ホールディングスとの共同出資により「株式会社Restartz（リスタート）」を設立いたしました。市場や事業環境の急激な変化により、事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の推移について

当社グループは、2003年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後21か年にわたり黒字決算を継続しております。しかしながら、利用企業の状況の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社グループの収益モデルに変更を行わざるを得ない状況が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、利用企業の利便性向上や新規サービスを提供するために、継続的にソフトウェア開発を行っております。ソフトウェア開発が計画どおり行われた場合でも、既存事業の拡大や新規事業の開発のための投資に見合った収益を得られない可能性があり、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境について

企業間電子商取引（BtoB）市場の拡大可能性について

当社グループは、企業間電子商取引（BtoB）市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。日本における同市場の規模は、2022年のBtoB（企業間電子商取引）-EC市場規模は、前年比12.8%増の420.2兆円、その他サービスを除いた商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比1.9ポイント増の37.5%となりました（経済産業省「令和4年度電子商取引に関する市場調査報告書」）。

しかしながら、企業間電子商取引（BtoB）市場をめぐる新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに同市場の拡大又は、企業間電子商取引（BtoB）の普及が進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

競合について

当社グループは、BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームにおいて、「BtoB-PF FOOD事業」、「BtoB-PF ES事業」、その他の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるBtoBプラットフォームを構築しております。また、1998年6月に「ASP商談事業（現BtoB-PF ES事業）」における「食品食材市場（現BtoBプラットフォーム 商談）」の運営を開始して以来、経営資源を利用企業全体でコストシェアすることが可能な標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競合が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム受発注」は、主な利用企業である飲食店等が休業・営業時間短縮要請を受け、食材等の流通金額が減少することにより、取引先である食品卸等の売り手企業のうち、従量制（食材取引高に応じて課金）の料金体系を選択した企業のシステム使用料が一時的に減少する可能性が想定されます。

他方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、それまで潜在化していたシステム化による店舗運営の効率化ニーズを顕在化させ、「BtoBプラットフォーム 受発注」及び「BtoBプラットフォーム 規格書」の営業機会が拡大する可能性が想定されます。

BtoB-PF ES事業

新型コロナウイルス感染症の拡大はデジタルトランスフォーメーション推進を加速させ、テレワーク導入・実施を推進する企業への「BtoBプラットフォーム 請求書」及び「BtoBプラットフォーム 契約書」の営業機会拡大に影響する可能性が想定されます。

(4) TCFD提言に沿った情報開示

当社グループは、「世の中の役に立ち、世の中に必要とされ、世の中に喜んでいただける事業を通じ、お客さまとともに会社も個人も成長し続け、社会に貢献していきます。」という理念の下、事業活動を通じて社会・環境の持続的な発展に貢献し、企業価値を中長期的に向上させることを目指しております。気候変動は世界の持続的な発展の脅威であるとの認識に立ち、当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った情報開示など気候変動対策に積極的に取り組んでまいります。

当社グループの事業の中核をなすBtoBプラットフォームが、企業間取引をデジタル化し、利用者における業務効率化と経営高度化を可能にする重要なデジタル基盤として、持続性と安定性をもったサービス提供を継続することが社会的な使命であるとの自覚に立ち、気候変動による経済・社会的影響をより正確に把握し、強靱な体制の下で適切な目標を設定し、必要な対策を講じてまいります。

ガバナンス

（ ）気候関連のリスク及び機会についての取締役会による監視体制

当社グループでは、事業の持続性を強化・推進するため、2021年、「サステナビリティ推進規程」を定めるとともにサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ推進体制を整備しました。サステナビリティ委員会は、当社代表取締役社長が委員長となり、サステナビリティに関する基本方針の策定、推進体制の整備、事業戦略上の重要課題、具体的な目標と指標、活動計画の策定及び進捗状況のモニタリング等を行っております。気候関連のリスクと機会もサステナビリティに関する重要課題の一つであり、同委員会において、方針や具体策を協議・決定しています。取締役会や経営会議は、サステナビリティ委員会から適時報告を受け、その活動を監視・管理しております。

また、当社グループでは、組織におけるリスクを適切に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、気候関連を含め、リスクの発生を防止するための体制整備、業務の遂行を阻害し損失・不利益等を及ぼす事態が生じる要因の識別・評価、進捗状況のモニタリング等を行っております。このリスク管理委員会の活動は、取締役会によって管理・監督され、当社グループの全体戦略に適切に反映されております。

（ ）気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

当社グループでは、取締役会及び経営会議がサステナビリティ委員会及びリスク管理委員会を監視し、気候関連のリスク及び機会を全体的に管理しております。当社代表取締役社長は、サステナビリティ委員会の委員長として、気候関連のリスク及び機会を評価し、具体的な対応策の協議・決定に主導的役割を果たしております。また、気候関連のリスクに関しても、当社代表取締役社長がリスク管理委員会の委員長として方針策定を主導し、リスク発生時には対策本部を設置して陣頭指揮を執っております。

戦略

国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）の報告書、国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）の世界エネルギー展望（World Energy Outlook）、その他関連情報を参照し、気候関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への影響を2 以下シナリオ及び4 シナリオの下で把握しております。

気候関連のリスク及び機会の認識において、リスクは移行リスクと物理的リスクに大別し、さらに政策・法規制リスク、技術リスク、市場リスク等に細分化し、また、機会は、資源の効率性、エネルギー源、製品・サービスの開発などに分類しております。これらの分類ごとに、当社グループの調達と売上に対する影響を、短期（1年）、中期（3年）、長期（10年）で予測し、分析を行いました。その結果認識したリスクは以下のとおりです。

（ ）短期・中期・長期の気候変動のリスク及び機会と組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

2 以下シナリオでは、法整備、規制の強化などが行われ、同時に、新技術の開発や新たな市場の創出がなされると想定されます。当社グループの主要ビジネス領域であるデジタル分野においても、こうした変化が生じております。当社グループの調達に関しては、システム開発に必要なIT機器やサービス分野において、電力使用に対する規制の強化、サーバー冷却に伴う技術変化によるコスト増をリスクとして認識しております。また、売上に関しては、気候変動による原材料価格の高騰や資源価格の高騰の影響が顕著となっており、短期的リスクが高いと考えております。これらのリスクに対しては、次の組織戦略のレジリエンスのとおり、新たな技術や設備の

導入、全ての業界における顧客開拓など適切な対策を講じてまいります。同時に、これらのリスクは機会と表裏一体であり、すでに気候変動に適応した新たな技術やエネルギーを導入している調達先や顧客もあることから、この点ではコスト減や売上増といった機会が向上し、財務への好影響も生じると認識しております。他方、4シナリオでは、自然災害や気温上昇による影響が中長期にわたり、調達においても販売においても中長期的な財務リスクが生じると認識しております。

シナリオ別分析結果の概要

リスク・機会	指標	サプライチェーン	2℃以下シナリオ			4℃シナリオ			
			影響度(短期)	影響度(中期)	影響度(長期)	影響度(短期)	影響度(中期)	影響度(長期)	
移行リスク	政策・法規制リスク	CO2排出規制による財務的影響	調達	中	高	低	低	低	低
			売上	中	中	低	低	低	低
	技術リスク	新規施設・機材の代替による財務的影響	調達	中	高	低	低	低	低
			売上	中	中	低	低	低	低
	市場リスク	コスト増・需要減による財務的影響	調達	低	低	低	低	低	低
			売上	高	中	低	低	低	低
	評判リスク	製品・サービスへの悪評による財務的影響	調達	中	中	低	低	低	低
			売上	中	中	中	低	低	低
物理的リスク	急性リスク	自然災害による財務的影響	調達	低	低	低	低	中	中
			売上	低	低	低	中	高	中
	慢性リスク1	気温上昇による財務的影響	調達	低	低	低	低	中	中
			売上	低	低	低	中	中	中
	慢性リスク2	海面上昇による財務的影響	調達	低	低	低	低	低	中
			売上	低	低	低	中	中	中
機会	資源の効率性	交通・流通・建物の効率性増による財務的影響	調達	低	低	低	低	低	低
			売上	中	中	低	低	低	低
	エネルギー源	低炭素エネルギー源増による財務的影響	調達	中	高	低	低	低	低
			売上	中	中	低	低	低	低
	製品・サービス	新製品・サービスの開発による財務的影響	調達	低	中	中	低	低	低
			売上	中	中	低	低	低	低
	市場	新市場の登場による財務的影響	調達	低	低	低	低	低	低
			売上	中	中	低	低	低	低
	強靱性	省エネ・資源代替による財務的影響	調達	中	高	低	低	低	低
			売上	中	中	低	低	低	低

() 組織の戦略のレジリエンス

これらの気候変動に伴う様々なリスクと機会に対し、当社グループでは、気候関連のリスクを低減し、機会を最大化する観点から、組織戦略を柔軟に見直し対応する体制とプロセスを整えております。先述のとおり、当社のサステナビリティ委員会では、リスク管理委員会と連携し、気候関連のリスクと機会を識別し、財務への影響度を評価した上で、組織目標や具体策を盛り込んだ活動計画を協議・決定しております。特に、上記のリスクと機会の中でも、気候変動に伴う規制、新たな技術や製品、市場ニーズなどは変化が激しく、当社グループへの財務的インパクトも大きいことから、当社グループでは組織戦略において、これら新技術や主要機材の導入、社内リソースの配分見直しを行い、レジリエンスの確保に努めております。

リスク管理

() 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス

気候関連のリスク及び機会は、サステナビリティ委員会において、識別・評価されております。まず、サステナビリティ委員会事務局が各部門から情報収集を行い、気候関連のリスク及び機会の現状把握に努めております。サステナビリティ委員会では、同事務局がとりまとめた内容を踏まえ、2℃以下シナリオや4℃シナリオにおけるリスクと機会を識別します。また、当該リスクと機会の評価にあたっては、まず、識別したリスクと機会が当社の調達及び販売に与える財務的影響を分析し、その影響度を評価します。次に、この評価結果に基づき、リスクを低減し機会を最大化するための目標や具体策を盛り込んだ活動計画を協議・決定します。サステナビリティ委員会の決定は、取締役会に報告されるとともに、当社内各部に指示伝達され、実行されております。

() 組織の総合的リスク管理における気候関連リスクの統合

気候関連のリスクについては、組織における他のリスクとともにリスク管理制度の下で管理、統合されます。リスク管理制度では、社内全体で組織リスクの発見・予見に努め、リスク管理担当者（各部門内の部長その他の者）を通じてリスク管理責任者（各部門の長）に報告し、同責任者がリスク管理委員会に報告します。リスク管理委員会はリスク管理の重要事項を協議・決定し、必要に応じて対策本部を設置します。同対策本部は対応策を検討し、各部門のリスク管理責任者及びリスク管理担当者を通じ、現場に対応策を指示します。この過程におい

て、リスク管理委員会からサステナビリティ委員会に情報を共有し、同委員会と連携することにより、当該リスク管理が当社グループ全体の管理プロセスに組み込まれております。

指標と目標

() 気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標

当社グループでは、先述の「シナリオ別分析結果の概要」に示したとおり、リスク及び機会ごとに指標を設定し、その影響度を分析・評価しております。例えば、政策・法規制リスクでは、日本政府による税制の変更や新たな規制の導入が当社の調達金額や売上高に与える影響度合いを指標として設定しております。また、気候変動に伴う技術や製品については、リスクと機会の両面があると捉えており、当社の製品・サービスに関連性の強い技術や製品を特定し、それらの動向が当社の財務に与える影響度を指標として設定しております。

温室効果ガス排出量（以下、GHG排出量）は気候関連のリスク及び機会による財務的影響を測定する上で重要な指標です。また、その排出量を炭素価格（カーボンプライシング）貨幣価値に換算し、当社グループの財務に対する影響を分析・把握するよう努めております。炭素価格については、企業によって様々な価格帯があると承知していますが、日本国内における税や取引制度がまだ導入されていないことから、当社ではJクレジットにおける入札・販売価格や欧州連合域内排出量取引制度（European Union Emissions Trading System）における炭素取引価格を参照してインターナルカーボンプライシング（ICP）を実施し、CO2排出が財務に与える影響を分析しております。

() Scope 1 及びScope 2 のGHG排出量

いわゆるScope別のGHG排出量については、GHGプロトコルの方法論を参照し、その量を算定しております。当社のScope別GHG排出量実績は以下のとおりです。なお、Scope 3におけるGHG排出量実績の算定は現在検討を進めております。当社グループの事業領域におけるGHG排出量は、他産業と比較するとさほど大きくありませんが、将来的な税制導入や規制強化に伴うリスクもあると認識しており、可能な限り削減に努めてまいります。また、算定にあたっては、公表されている排出原単位のデータベースなどを用いて、客観的な数値の把握に努めております。今後も同様の方法を用いることにより、将来的にはトレンド分析も可能になると考えております。

Scope別GHG排出量実績

（単位：t-CO2）

	2020年12月期	2021年12月期
Scope 1	4.691	8.931
Scope 2	98.760	78.509
Scope 1 + 2	103.451	87.440

() 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標及び実績

このように、当社グループでは、シナリオ分析において明確化した指標やGHG排出量を指標とし、気候関連のリスクを低減し、機会を最大化することを目標として、気候関連のリスク及び機会の管理に取り組んでおります。また、当社のGHG排出量については、再生可能エネルギーの導入や外注作業の内製化、またScope 3に関する調達先への働きかけなどを通じて排出量の削減を進め、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。その際、排出原単位を用いたGHG算定方法では、事業規模が拡大するとともにGHG排出量が自動的に増加してしまうことから、炭素強度の考え方を参考に、売上高に占めるGHG排出量のトレンドから客観的な分析を行うなど、算定手法の改善にも努めてまいります。また、植林など、当社のサプライチェーン外ではあるものの、地球全体のGHG排出量削減に貢献するような取り組みについても今後検討を進め、気候関連のリスクと機会に対応してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年1月1日～12月31日）における我が国の経済は、コロナ禍の終息により、景気回復の動きは維持されるものの、依然として物価上昇圧力は高く、景気は緩やかな回復が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内の2022年のBtoB（企業間電子商取引）-EC市場規模は、前年比12.8%増の420.2兆円、小売・その他サービス業を除いた商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率は前年比1.9ポイント増の37.5%となりました（経済産業省「令和4年度電子商取引に関する市場調査報告書」）。

このような環境下にあって、当社グループは当連結会計年度におきまして、経営方針である、「成長に向けた積極投資」及び「収益源多角化の加速」に取り組みました。

「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」及び、「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」等の利用拡大により、当連結会計年度末（2023年12月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数は、前連結会計年度末比185,502社増の1,011,176社、全体の事業所数は、前連結会計年度末比361,904事業所増の1,888,288事業所となりました（注1）。

当連結会計年度の売上高は、「BtoB-PF FOOD 事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」における管理システム・クラウド化を求めるフード業界の買い手企業の新規稼働数の増加によるシステム使用料の増加及び「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」における企業のデジタル化推進によるシステム使用料の増加で、13,363百万円と前年度比2,358百万円(21.4%)の増加となりました。

営業利益は、売上高の増加が販売費及び一般管理費のうち事業拡大に必要な営業及び営業サポート人員の補強等による人件費の増加や利用企業数増加に向けた販売促進費等の増加を吸収し、830百万円と前年度比304百万円(57.8%)の増加となりました。

経常利益は、営業利益の増加及び当社の持分法適用会社における損失の拡大に伴い持分法による投資損失179百万円を計上した結果、632百万円と前年度比166百万円(35.9%)の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加及び当社で保有する投資有価証券において実質価額が著しく下落したことに伴い投資有価証券評価損158百万円を計上したこと、また、繰延税金資産が増加したことに伴い法人税等調整額（益）190百万円を計上したことにより、298百万円と前年度比12百万円(4.2%)の増加となりました。

（注1）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

() BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、管理システム・クラウド化を求めるフード業界の買い手企業（外食チェーン、ホテル、給食等）とその店舗の利用企業数が増加し、システム使用料売上が増加しました。また、外食の復調に伴う食材流通金額の増加により、売り手企業の従量制（食材等の取引高に応じて課金）のシステム使用料売上が増加しました。外食個店と食品卸企業間のデジタル化を推進する「BtoBプラットフォーム 受発注ライト」及び「TANOMU」の利用も拡大し、システム使用料売上が増加しました。その結果、当連結会計年度末の買い手企業数は3,915社（前連結会計年度末比235社増）、売り手企業数は44,044社（同2,016社増）となりました（注2）。

また、「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、利用企業数が増加いたしました。当連結会計年度末の買い手機能は989社（前連結会計年度末比45社増）、卸機能は714社（同2社減）、メーカー機能は8,874社（同110社増）となりました（注2）。

当連結会計年度の「BtoB-PF FOOD事業」の売上高は8,447百万円と前年度比720百万円(9.3%)の増加、営業利益は新プロダクトの拡販に必要な営業及び営業サポート人員の補強等により人件費が増加し、1,975百万円と前年度比204百万円(9.4%)の減少となりました。

() BtoB-PF ES事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、企業のデジタル化推進、インボイス制度の開始と電子帳簿保存法の改正に向けた顧客ニーズの大きな高まりにより、受取モデル・発行モデルの利用企業数が増加しました。また、大手企業を中心とした稼働（請求書の電子データ化）が順調に進みました。以上によりシステム使用料売上及びセットアップ売上が増加しました。また新プロダクトの「BtoBプラットフォーム TRADE」（見積から発注・請求までをクラウド管理するDXプラットフォーム）の利用も拡大し、システム使用料売上が増加しました。その結果、当連結会計年度末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は1,002,514社（前連結会計年度末比185,737社増）（注2）、その内数である受取側契約企業数は6,913社（同1,631社増）、発行側契約企業数は4,895社（同1,562社増）、合計で

11,808社（同3,193社増）となりました（注2）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は8,034社（同228社増）、売り手企業数は1,535社（同51社増）となりました（注2）。

当連結会計年度の「BtoB-PF ES事業」の売上高は4,916百万円と前年度比1,638百万円(50.0%)の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」の事業拡大に必要な営業サポート人員の補強等による人件費及びマーケティング施策の積極的な実施による販売促進費が増加し、1,149百万円（前年度は営業損失1,664百万円）となりました。

（注2）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,176百万円減少し、4,936百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,827百万円（前連結会計年度は987百万円の収入）となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益407百万円、減価償却費1,080百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,794百万円（前連結会計年度は984百万円の支出）となりました。主な支出は、「BtoBプラットフォーム」等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出1,760百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,209百万円（前連結会計年度は301百万円の支出）となりました。主な支出は、配当金の支払額191百万円、自己株式の取得による支出1,017百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

（ ）生産実績

当社の主な業務は、BtoBプラットフォームの運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

（ ）受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
BtoB-PF FOOD事業	8,525,073	109.6	619,332	114.4
BtoB-PF ES事業	5,130,387	153.0	606,323	154.7
合計	13,655,461	122.7	1,225,656	131.3

（注）受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

各セグメントの受注高には、当連結会計年度に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等が含まれ、受注残高には、翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料及び年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等が含まれております。

（ ）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
BtoB-PF FOOD事業	8,447,102	109.3
BtoB-PF ES事業	4,916,121	150.0
合計	13,363,223	121.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末(2023年12月末)の資産合計は、13,544百万円(前連結会計年度末比159百万円減)となりました。

流動資産は、7,762百万円(前連結会計年度末比837百万円減)となりました。主な減少要因は現金及び預金が1,176百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、5,781百万円(前連結会計年度末比678百万円増)となりました。主な増加要因はソフトウェアが833百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末(2023年12月末)の負債合計は、2,909百万円(前連結会計年度末比628百万円増)となりました。

流動負債は、2,854百万円(前連結会計年度末比616百万円増)となりました。主な増加要因は未払法人税等が231百万円、賞与引当金が78百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、55百万円(前連結会計年度末比11百万円増)となりました。主な増加要因は契約負債が11百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、10,634百万円(前連結会計年度末比787百万円減)となりました。主な増加要因は利益剰余金が106百万円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は自己株式を999百万円取得したことなどによるものであります。

() 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、13,363百万円(前年度比21.4%増)となりました。

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、管理システム・クラウド化を求めるフード業界の買い手企業(外食チェーン、ホテル、給食等)とその店舗の利用企業数が増加し、システム使用料売上が増加しました。また、外食の復調に伴う食材流通金額の増加により、売り手企業の従量制(食材等の取引高に応じて課金)のシステム使用料売上が増加しました。外食個店と食品卸企業間のデジタル化を推進する「BtoBプラットフォーム 受発注ライト」及び「TANOMU」の利用も拡大し、システム使用料売上が増加しました。「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、利用企業数が増加し、8,447百万円と前年度比720百万円(9.3%)の増加となりました。

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、企業のデジタル化推進、インボイス制度の開始と電子帳簿保存法の改正に向けた顧客ニーズの大きな高まりにより、受取モデル・発行モデルの利用企業数が増加しました。また、大手企業を中心とした稼働(請求書の電子データ化)が順調に進みました。以上によりシステム使用料売上げ及びセットアップ売上が増加しました。また新プロダクトの「BtoBプラットフォーム TRADE」(見積から発注・請求までをクラウド管理するDXプラットフォーム)の利用も拡大し、システム使用料売上が増加しました。当連結会計年度の「BtoB-PF ES事業」の売上高は4,916百万円と前年度比1,638百万円(50.0%)の増加となりました。

(売上原価・売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、5,777百万円(前年度比21.9%増)となりました。主な項目は、BtoBプラットフォームのシステム開発に伴うソフトウェア償却費838百万円、今後の利用拡大に備えたサーバー増強により増加したデータセンター費2,748百万円であります。この結果、売上総利益は7,585百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、6,755百万円(前年度比17.7%増)となりました。主な項目は、給与手当2,021百万円、賞与290百万円、支払手数料922百万円、販売促進費988百万円であります。

(営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

利益面は、売上高の増加が販売費及び一般管理費のうち事業拡大に必要な営業及び営業サポート人員の補強等による人件費の増加や利用企業数増加に向けた販売促進費等の増加を吸収し、営業利益は830百万円(前年度比57.8%増)、経常利益は632百万円(前年度比35.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は298百万円(前年度比4.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

() キャッシュ・フローの状況について

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

() 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、「BtoBプラットフォーム」のデータサーバー費用のほか、人件費及び販促費等を中心とした営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要としましては、「BtoBプラットフォーム」のシステム運営及び開発によるものであります。

上記運転資金及び投資資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金の残高は770百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,936百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)、2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,689,453千円であります。セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」及び「BtoBプラットフォーム 規格書」に関するサイト開発費等1,062,997千円の投資を実施いたしました。

(2) BtoB-PF ES事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」及び「BtoBプラットフォーム 商談」に関するサイト開発費等1,626,455千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2023年12月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	BtoB-PF FOOD事業 BtoB-PF ES事業	事務所 サーバー パソコン 什器等	56,180	13,468	3,508,893	306,272	3,884,814	505 (180)
西日本営業所 (大阪市淀川区)	BtoB-PF FOOD事業 BtoB-PF ES事業	事務所 パソコン 等	8,090	592	-	-	8,682	15 (0)
福岡カスタマーセ ンター (福岡市博多区)	-	事務所 パソコン 等	47,946	10,872	-	-	58,818	77 (6)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は年間平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

4. 上記のほか主要な賃借資産として以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積	年間賃借料(千円)
本社	BtoB-PF FOOD事業 BtoB-PF ES事業	事業所	1,091.57㎡	95,097
西日本営業所	BtoB-PF FOOD事業 BtoB-PF ES事業	事業所	90.17㎡	2,520
福岡カスタマーセンター	-	同上	718.63㎡	59,030
本社	BtoB-PF FOOD事業 BtoB-PF ES事業	サーバーシステム	-	2,792,405

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	BtoB-PF FOOD事業	ソフトウ エア等	-	-	76,655	-	76,655	- (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 インフォーマット	東京都 港区	BtoB-PF FOOD事業 BtoB-PF ES事業	BtoBプラット フォーム に係るソフト ウェアの 開発費等	2,733,214	-	自己資金 及び借入金	2024年 1月	2024年 12月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2024年度における投資予定金額であります。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	721,408,000
計	721,408,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	259,431,200	259,431,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	259,431,200	259,431,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日 (注)	129,715,600	259,431,200	-	3,212,512	-	2,649,287

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	29	41	174	28	8,168	8,467	-
所有株式数(単元)	-	509,956	24,239	69,892	1,241,906	366	747,631	2,593,990	32,200
所有株式数の割合(%)	-	19.66	0.93	2.69	47.88	0.01	28.82	100	-

(注) 自己株式33,197,049株は、「個人その他」に331,970単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番-3	28,077,400	12.41
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	27,053,200	11.96
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEM AN STREET LONDON EC2 P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1)	13,968,099	6.17
米多比 昌治	福岡県福岡市中央区	12,796,000	5.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,788,400	5.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	8,198,178	3.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	8,067,200	3.57
藤田 尚武	千葉県浦安市	6,827,061	3.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,400,000	2.83
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29-6	6,400,000	2.83
計	-	130,575,538	57.72

(注) 1. 当社は、自己株式を33,197,049株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 2023年11月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが2023年11月9日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株券等保有割合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ 24-21、ラッフルズ・プレイス80	46,830,900	18.05

3. 2021年5月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者が2021年4月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	16,912,100	6.52
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,661,600	2.57
計	-	23,573,700	9.09

4. 2023年12月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2023年12月11日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400,000	2.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,235,400	1.25
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,303,300	0.50
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,564,000	0.99
計	-	13,502,700	5.20

5. 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが2018年3月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	6,421,300	4.95

6. 2022年3月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2022年2月24日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	9,314,800	3.59
ティーチャーズ・アドバイザーズ・エルエルシー	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	1,225,700	0.47
計	-	10,540,500	4.06

7. 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・ファンズが2018年12月5日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	5,249,200	4.05

8. 2019年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドが2019年11月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階	5,209,800	4.02

9. 2016年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ニッセイアセットマネジメント株式会社が2016年4月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,561,100	3.95

10. 2022年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2022年3月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	8,983,600	3.46
JPモルガン・アセット・マネジメント (アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス21階	403,700	0.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東 京ビルディング	321,049	0.12
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	104,000	0.04
計	-	9,812,349	3.78

11. 2019年4月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ワサッチ・アドバイザーズ・インクが2019年3月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソール ト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505 番3階	4,687,858	3.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,197,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 226,202,000	2,262,020	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 32,200	-	-
発行済株式総数	259,431,200	-	-
総株主の議決権	-	2,262,020	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社インフォーマット	東京都港区海岸一丁目2番3号	33,197,000	-	33,197,000	12.80
計	-	33,197,000	-	33,197,000	12.80

(注) 1. 2023年3月29日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分にに基づき、2023年4月28日に自己株式81,350株の処分を実施しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年6月21日)での決議状況 (取得期間 2023年6月22日~2023年9月22日)	5,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,472,800	999,994,263
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,527,200	5,737
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	81,350	22,859,350	-	-
保有自己株式数	33,197,049	-	33,197,049	-

(注) 2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた配当（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、配当政策の基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、この配当政策に基づき、株主還元、安定配当の維持を踏まえ総合的に勘案した結果、中間配当は、1株当たり0.48円の配当、期末配当は、1株当たり0.49円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼働のために、今後も「BtoBプラットフォーム」のシステム開発及びサーバー等への有効投資を実施してまいります。

今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年7月31日 取締役会決議	109,717	0.48
2024年3月27日 定時株主総会決議	110,854	0.49

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項として以下のとおり取り組んでおります。

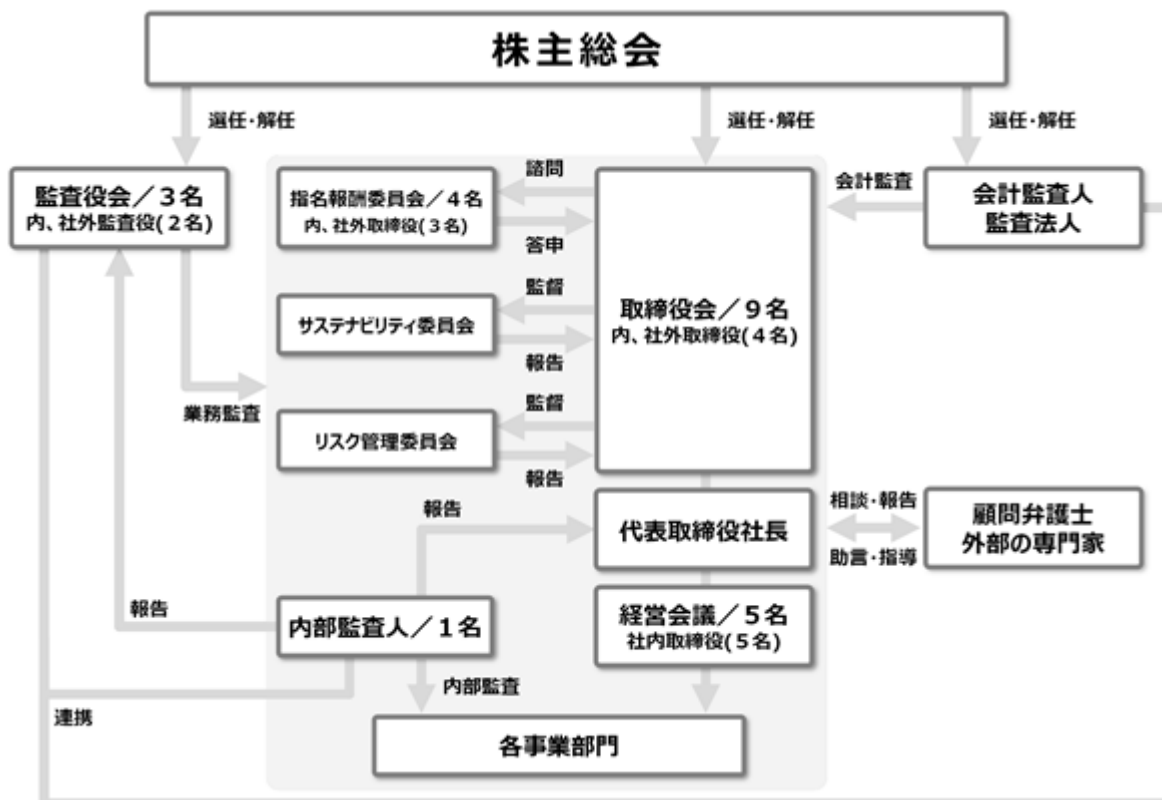
- 1．迅速かつ適切な情報開示の実施を通して、株主に対する説明責任を果たしてまいります。
- 2．迅速な意思決定及び業務執行のため、経営体制を強化してまいります。
- 3．経営監視体制及びコンプライアンス体制の継続的な強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を得てまいります。

今後も、会社の規模拡大に応じ、コーポレート・ガバナンス体制を適時改善しながら、より一層の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社事業内容に精通した社内取締役5名と独立性が高い社外取締役4名（2024年3月28日現在）で取締役会を構成しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名（2024年3月28日現在）で監査役会を構成しております。当社の現在の事業規模や業態等において、経営の透明性・公正性を保持すること及び監視・監督機能を発揮するにあたり、現時点において最適な体制を構築しております。これにより適切なコーポレート・ガバナンスの実現を可能としております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。



1．取締役会

毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は、経営から独立した社外取締役4名を含む取締役9名で構成されており、議長は代表取締役社長である中島健氏が務めております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

取締役会長 長尾收、代表取締役社長 中島健、取締役副社長 藤田尚武、取締役 村上肇、取締役 木村慎、社外取締役 加藤一隆、社外取締役 岡橋輝和、社外取締役 兼川真紀、社外取締役 李成一

2．監査役会

毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会などの会社の重要な会議に出席しているほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。監査役会は、経営から独立した社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、議長は常勤監査役である宮澤等氏が務めております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役 宮澤等、社外監査役 瀧野良夫、社外監査役 矢部芳一

3. 指名報酬委員会

取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申しております。指名報酬委員会は、経営から独立した社外取締役3名を含む取締役4名で構成されており、委員長は社外取締役である加藤一隆氏が務めております。なお、指名報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

社外取締役 加藤一隆、社外取締役 岡橋輝和、社外取締役 兼川真紀、代表取締役社長 中島健

4. 経営会議

当社では、週1回、原則として社内役員が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。

5. 指名報酬委員会を除く任意の委員会

(1) サステナビリティ委員会

当社は、事業活動を通じて社会・環境の持続的な発展に貢献することにより会社の企業価値の向上を図ることを目的として、サステナビリティ委員会を設けております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する課題がビジネスモデルや戦略に及ぼす影響を分析し、対応策について審議しております。

(2) リスク管理委員会

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより業務の円滑な運営を図ることを目的として、リスク管理委員会を設けております。リスク管理委員会では、各部門のリスクの検証及び対応策について協議しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
- () 代表取締役社長は、法令、定款及び規則、規程、要領等（以下「社内規程」という）に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
- () 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- () 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
- () 当社は、「理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保護規程に基づき設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、人事・総務部門責任者を担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程及び職務分掌規程において定める。
- () 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づきリスク管理委員会を設置し、個々のリスクを認識し、その把握と管理を行い、またリスク管理責任者を決定し、管理体制を構築する。
- () 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
 - () 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - () 業務管理に関しては、年度ごとに予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、週次で進捗管理を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を図るため、人事・総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行う。
 - () 内部監査人は、人事・総務部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるものとする。
 - () 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。
6. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - () 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
 - () 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - () 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - () 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - () 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
 - () 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況を報告する。
 - () 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
 - () 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 - () 監査役に報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことが確保されている。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 監査役と代表取締役社長との間に、定期的な意見交換会を設定する。
 - () 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - () 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認める時は、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
 - () 監査役の職務の執行について生ずる費用については、会社に償還する権利を有する。
11. 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告に係る内部統制の整備、運用を継続的に行う。また、内部監査人により、内部統制の適正性を定期的に評価し、必要に応じて是正を行う。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ()社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては毅然とした態度で対応する方針とする。
- ()人事・総務部門を統括部署とし、外部専門機関（管轄警察署、顧問弁護士等）と連携し情報収集を行うとともに、反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を防止するため、可能な範囲内で取引先の属性及び自社株の取引状況を確認する。さらに、反社会的勢力の不当要求に対しては、外部専門機関と連携し、適切に対応できる体制を構築する。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役及び監査役全員の被保険者が判決又は裁定により負担することになる損害賠償金額及び訴訟費用等の損害、並びに当社が被保険者に対して補償する又は補償する義務を負う損害及びその他訴訟等に係る調査費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、保険会社が保険金支払いの対象としない一定の免責事由の定めのほか、一定額に至らない損害については填補の対象としておりません。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ. 自己の株式取得の決定機関

当社は、自己の株式取得等会社法第165条第2項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、自己の株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ト. 中間配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	中島 健	1966年3月31日生	1988年4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年3月 当社入社 取締役 2010年10月 当社経営企画本部長 2019年1月 当社常務取締役 2021年6月 株式会社ジェフグルメカード 社外取締役(現任) 2022年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	152,704
取締役会長	長尾 収	1960年1月27日生	1982年4月 三井物産株式会社入社 2005年7月 株式会社MVC(現:三井物産グローバル投資株式会社)代表取締役社長 2009年10月 三井物産株式会社 金融・新事業推進本部 企業投資部長 2012年4月 米国三井物産 上席副社長 米州本部業務本部長 2015年4月 株式会社ホープ 顧問 2017年11月 当社顧問 2018年3月 当社代表取締役社長 2019年3月 株式会社インフォーマートインターナショナル 董事長 2022年1月 当社取締役会長(現任)	(注)3	38,245
取締役副社長	藤田 尚武	1968年6月8日生	1992年4月 日産トレーディング株式会社入社 1997年7月 シーアイエス株式会社入社 2001年1月 当社入社 管理本部長 2001年10月 当社取締役 2005年1月 当社常務取締役 2018年3月 当社代表取締役副社長 2022年1月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	6,827,061
取締役	村上 肇	1969年3月14日生	1989年11月 東京フードサービス株式会社入社 2001年9月 テイボンフードシステム株式会社入社 2002年1月 当社入社 2009年1月 当社会員支援部 部長 2012年11月 当社経営企画本部 業務支援部 部長 2017年1月 当社営業本部 副本部長 2019年1月 当社経営企画部門 執行役員 2020年1月 当社人事・総務部門 執行役員 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)3	153,525
取締役	木村 慎	1976年7月15日生	2000年4月 株式会社菱食入社 2004年3月 株式会社ディーコープ入社 2007年4月 当社入社 2017年1月 当社経営企画本部 事業推進第1部 部長 2019年1月 当社事業推進・戦略営業部門 執行役員 2021年11月 株式会社Deepwork(現:株式会社invox) 社外取締役(現任) 2022年1月 当社クラウド事業推進、事業企画・戦略営業部門 執行役員 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)3	21,125
取締役	加藤 一隆	1942年10月9日生	1999年6月 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長 2001年5月 社団法人日本フードサービス協会(現:一般社団法人日本フードサービス協会) 専務理事 2001年11月 当社社外取締役(現任) 2014年5月 社団法人日本フードサービス協会(現:一般社団法人日本フードサービス協会) 顧問(現任) 2020年6月 株式会社ジェフグルメカード 取締役会長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

取締役	岡橋 輝和	1949年11月25日生	1972年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 三井物産株式会社 執行役員 関西支社副社長 2009年4月 カナダ三井物産株式会社 社長 2011年5月 セイコーホールディングス株式会社 顧問 2012年3月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 山九株式会社 社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社マーキュリアインベストメント社外取締役 2021年7月 株式会社マーキュリアホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	兼川 真紀	1964年5月14日生	1988年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1996年4月 弁護士登録(現在) 2004年3月 インテグラル法律事務所設立 パートナー(現任) 2006年12月 内閣府政府広報事業評価基準等検討会委員(現任) 2011年8月 総務省独立行政法人評価委員会平和記念事業特別基金分科会 専門委員 2012年4月 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会特別委員(現任) 2013年6月 日本弁護士連合会 事務次長 2013年7月 総務省独立行政法人評価委員会 委員 2013年7月 総務省平和祈念事業アドバイザーボード構成員(現任) 2016年4月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護) 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 東京弁護士会 副会長	(注)3	-
取締役	李 成一	1975年11月17日生	1998年4月 アンダーセンコンサルティング(現:アクセンチュア株式会社)入社 2000年5月 株式会社IQ3入社 2001年6月 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 2002年3月 株式会社エル・ティー・エス 取締役 2005年1月 同社 取締役副社長 2019年5月 同社 取締役副社長COO 2021年1月 株式会社イオトイジャパン 取締役(現任) 2021年3月 株式会社エル・ティー・エス 取締役副社長(現任) 2021年7月 株式会社ワクト 監査役 2022年7月 同社 取締役(現任) 2023年12月 株式会社HCSホールディングス取締役会長(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	宮澤 等	1968年9月11日生	1993年3月 株式会社日本フードシステム入社 1998年8月 株式会社サンメディア入社 2005年2月 当社入社 2019年1月 当社人事・総務部 部長 2020年3月 当社監査役(現任)	(注)4	48,000
監査役	瀧野 良夫	1956年5月11日生	1981年4月 株式会社伊勢丹入社 2008年3月 株式会社伊勢丹執行役員 株式会社三越伊勢丹ホールディングス準備室付 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員営業政策本部店舗運営部長 2010年3月 株式会社伊勢丹執行役員営業本部営業政策部長 2011年4月 株式会社三越伊勢丹執行役員営業本部伊勢丹立川店長 2013年4月 株式会社三越伊勢丹常務執行役員営業本部基幹店事業部伊勢丹新宿本店長 2014年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス常務執行役員リスクマネジメント室長 2016年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス常務執行役員社長付 2016年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス常勤監査役就任 2021年3月 当社社外監査役就任(現任) 2021年8月 日本カルミック株式会社 顧問(現任)	(注)5	-

監査役	矢部 芳一	1955年 1月17日生	1977年 4月	株式会社三和銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）入行	(注) 4	-
			1998年 4月	スイス三和銀行 社長		
			2001年 1月	株式会社三和銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行） 岐阜支店長		
			2003年 5月	UFJつばさセキュリティーズアジア 社長		
			2006年 6月	三菱UFJ証券株式会社（現：三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 執行役員		
			2007年 6月	MUハンズオンキャピタル株式会社 代表取締役社長		
			2011年 6月	同社 代表取締役会長		
			2014年 1月	マルハンジャパン銀行（現：サタバナ銀行） 取締役頭取		
			2016年 4月	サタバナ銀行 取締役副会長		
			2017年 3月	株式会社ショーケース・ティービー（現：株式会社ショーケース）社外取締役（現任）		
			2017年 6月	株式会社フルッタフルッタ 社外取締役		
			2019年 3月	株式会社ハシラス 常勤監査役		
2024年 3月	当社監査役（現任）					
計						7,240,660

(注) 1. 取締役加藤一隆、岡橋輝和、兼川真紀及び李成一は、社外取締役であります。

2. 監査役瀧野良夫及び矢部芳一は、社外監査役であります。
3. 2023年3月29日開催の第25期定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年3月27日開催の第26期定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年3月25日開催の第23期定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役及び社外監査役は以下の機能及び役割を担っております。

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。社外監査役は取締役会等に出席し意見を述べるなど、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、社外監査役2名及び常勤監査役1名から構成される監査役会は、必要に応じ監督内容につき意見及び意見書の提出を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任においては、コーポレート・ガバナンスの実効性が高まるように独立性の保持及び経営者又は専門家としての経験や見識等を有していることを重視した選任を行い、本書提出日現在において、当社は社外取締役4名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役加藤一隆氏は、一般社団法人日本フードサービス協会の設立当初より要職を歴任し、外食産業における豊富な経営実績、並びに業界動向への見識を有しており、当社の経営戦略等の実効性向上に有益な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として役員人事にかかわる手続きの方針、取締役報酬の決定プロセスにおいてリーダーシップを発揮しております。外食産業における幅広い経験と見識を当社の経営の監督に活かしていただけることを期待しております。

社外取締役岡橋輝和氏は、三井物産株式会社で要職を歴任、カナダ三井物産株式会社では社長を務めるなど、グローバルな視点及び豊富な経営手腕を有し、当社の企業経営の実効性向上に有益な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員も務めており、議論の活性化や実効性の向上に貢献しております。事業会社における幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただけることを期待しております。

社外取締役兼川真紀氏は、パートナー弁護士としての活動を通じて培った法務に関する専門知識とリスクマネジメントに関する高度な見識に加え、政府関連の要職の経験等に基づき企業経営の実効性向上に有益な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員も務めており、議論の活性化や実効性の向上に貢献しております。同氏は、社外取締役以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏が有する法務に関する専門知識とリスクマネジメントに関する高度な見識を、当社の経営の監督に活かしていただけることを期待しております。

社外取締役李成一氏は、株式会社エル・ティー・エス設立に参画し、長年に亘り要職を歴任、コンサルティングサービスに関する業務全般の統括と事業基盤構築及びサービス競争力の強化に貢献されてきました。事業会社における取締役及び監査役を務められた経験と幅広い見識から当社への有益な助言・指導いただけることを期待しております。

社外監査役瀧野良夫氏は、株式会社三越伊勢丹ホールディングスで要職を歴任、営業政策や店舗運営に加え、常勤監査役を務めるなど、コンプライアンス・リスクマネジメントについて豊富な経験を有しており、監査役として独立した立場から取締役の業務執行の監査を行うなど監査体制の充実に貢献しております。事業会社における幅広い見識及びガバナンスに関する知見を当社の経営の監督に活かしていただけることを期待しております。

社外監査役矢部芳一氏は、国内外の金融機関において多くの要職を歴任しており、会計財務に関する経験と幅広い知見を有しております。また、事業会社における社外取締役及び常勤監査役を務められる等、会社経営にも精通

されていることから、ガバナンス強化、及び経営者としての豊富な経験を当社の経営の監督に活かしていただけることを期待しております。

社外取締役4名及び社外監査役2名は、当社との重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準を参考しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部統制部門及び会計監査人と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役が内部統制部門及び会計監査人と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格及び見識を有している者を選任しております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画及び方針に基づき監査役監査を実施し、代表取締役及び取締役の職務執行を監視・監査しております。主に取締役会などの会社の重要な会議に出席することや重要書類等の閲覧により監査を実施しております。

内部監査人と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施計画、実施状況などについて報告を受け、適宜、意見及び情報交換を行い、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定期的にミーティングを行い、監査体制、監査計画、その実施状況等について、意見及び情報交換を行い、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人に関する評価、選任
- ・ 常勤監査役の職務執行状況
- ・ 定時株主総会への付議議案内容
- ・ 監査報告の作成
- ・ 取締役の職務執行

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	宮澤 等	17	17
社外監査役	垣花 直樹	17	17
社外監査役	瀧野 良夫	17	17

内部監査の状況

内部監査は、組織上独立した内部監査人(1名)が行っております。内部監査人は、代表取締役社長により直接任命されております。

内部監査人は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、重要な子会社を含む各部門に対し監査を行っております。監査の結果は、代表取締役社長及び監査役会に対し直接報告し、その後被監査部門に通知し、後日、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認が行われております。

また、監査役会及び会計監査人と定期的なミーティングを実施し、意見及び情報交換を行い、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 川口 泰広氏

指定有限責任社員業務執行社員 桑井 祐介氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、当社の財務・経理部門、内部監査人から監査の実施状況等を収集し、過年度の監査実績や有限責任監査法人トーマツから監査体制、監査計画及び監査内容等に関するヒアリング結果等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	18,158	41,000	21,602
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	18,158	41,000	21,602

提出会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

有限責任監査法人トーマツに対し、米国公認会計士協会保証業務基準18号(SOC1)、米国公認会計士協会報告実務ガイド(SOC2)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務(12,272千円)、及び、ISMAP情報セキュリティ監査ガイドラインにて定義された政府情報システムのためのセキュリティ評価制度における監査業務(5,885千円)を委託しております。

当連結会計年度

有限責任監査法人トーマツに対し、米国公認会計士協会保証業務基準18号(SOC1)、米国公認会計士協会報告実務ガイド(SOC2)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務(14,716千円)、及び、ISMAP情報セキュリティ監査ガイドラインにて定義された政府情報システムのためのセキュリティ評価制度における監査業務(6,886千円)を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	2,039	-	2,839
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2,039	-	2,839

提出会社における非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンサルティング業務に係る報酬として2,039千円を支払っております。

当連結会計年度

提出会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンサルティング業務に係る報酬として2,039千円を支払っております。

提出会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツコンサルティング合同会社に対して、データベース機能利用料として800千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬を決定するにあたっての特段の方針は定めておりませんが、当社の規模や特性、監査日数などをもとに総合的に勘案し決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適正性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

() 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア．取締役に対する報酬

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

当社の取締役報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とすること、そして個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の確定額報酬等に加えて譲渡制限付株式報酬を支給することにより、中長期的な企業価値の向上と適切な経営戦略の策定・開示を促進することを図っております。現在、業績連動の仕組みは導入しておりません。社外取締役については、監督機能を担うことに鑑み、確定額報酬等のみを支給しております。また、取締役報酬の内容の決定に関する権限の適切な行使のための措置として、手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、指名報酬委員会では、取締役の報酬に関する事項の審議と、適切な報酬水準であるかの判断を行い、その結果を取締役に答申しております。

(2) 取締役の個人別の確定額報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の個人別の確定報酬額等については、外部調査機関による役員報酬の調査結果等を参考とした国内外の類似業種又は同等規模の他企業との比較、及び当社の中長期経営計画を勘案し、指名報酬委員会の答申を踏まえた上で、株主総会において承認された総額の範囲内において取締役会にて決定することを基本方針としております。

(3) 取締役の個人別の非金銭報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を支給することとし、確定報酬額等の年額の10～30%相当を、原則として毎年4月に付与しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、外部調査機関による役員報酬の調査結果等を参考とした国内外の類似業種又は同等規模の他企業との比較、及び当社の中長期経営計画を勘案し、指名報酬委員会の答申を踏まえた上で、株主総会において承認された総額の範囲内において取締役会にて決定することを基本方針としております。譲渡制限付株式報酬の譲渡制限は、譲渡制限期間中継続して当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって解除いたします。ただし、任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間満了前に退任した場合には、譲渡制限を解除する株式の数及び解除時期を必要に応じて合理的に調整し、譲渡制限期間満了前に正当でない理由により退任した場合等には、当社は割当株式を当然に無償で取得いたします。

(4) 取締役の個人別の報酬等の額につき種類別の割合（比率）の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額の種類別の割合（比率）については、各取締役に非金銭報酬等として支給する譲渡制限付株式報酬の金額を、当該取締役の確定報酬額等の年額の10～30%相当とすることとし、個人別の比率については、中長期的な企業価値の向上と適切な経営戦略の策定・開示を促進する観点に立って、外部調査機関による役員報酬の調査結果等を参考とした国内外の類似業種又は同等規模の他企業との比較、及び当社の中長期経営計画を勘案し、指名報酬委員会の答申を踏まえた上で、取締役会にて決定しております。

譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりです。

(譲渡制限付株式の割当て及び払込み)

対象取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定しております。

また、譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件としております。

(譲渡制限付株式割当契約の具体的な内容)

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取り扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

イ．監査役に対する報酬

監査役の報酬は月例の確定額報酬等とし、株主総会において承認された総額の範囲内において監査役会にて決定しております。

() 役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

当社の取締役の報酬総額については、2006年3月22日開催の第8期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。また、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額については、2021年3月25日開催の第23期定時株主総会において既存の報酬枠とは別枠にて年額40,000千円以内と決議しております。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内としております。当事業年度における取締役の報酬額は、指名報酬委員会の答申を踏まえた上で、株主総会において承認された総額の範囲内において取締役会にて決定しております。

当社の監査役報酬総額については、2005年3月29日開催の第7期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当事業年度における監査役報酬額は、株主総会において承認された総額の範囲内において監査役会にて決定しております。

() 当事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名報酬委員会の活動状況

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名報酬委員会の審議は2022年に計4回開催し、取締役の報酬等の妥当性について協議を行いました。取締役の報酬等の額については、確定額報酬等及び譲渡制限付株式報酬とし、外部調査機関による役員報酬の調査結果などを参考に、国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の中期経営計画を踏まえて報酬案を算定し、取締役会に答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	149,178	131,124	18,054	18,054	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17,140	17,140	-	-	1
社外役員	29,540	29,540	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、次の基準に基づき区分しております。

純投資 株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式
純投資目的以外 取引関係の維持・発展などを目的とした投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との取引関係の維持・発展などにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断しております。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	726,193
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 表記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄ありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,113,102	4,936,670
売掛金	1,978,133	2,349,626
貯蔵品	1,842	4,713
前払費用	440,508	424,666
その他	87,327	62,741
貸倒引当金	20,487	15,919
流動資産合計	8,600,427	7,762,498
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	124,410	112,217
工具、器具及び備品（純額）	23,225	24,932
有形固定資産合計	147,635	137,149
無形固定資産		
ソフトウェア	2,745,786	3,579,484
ソフトウェア仮勘定	344,088	306,272
その他	15,498	14,333
無形固定資産合計	3,105,374	3,900,090
投資その他の資産		
関係会社株式	217,767	255,979
投資有価証券	884,898	726,508
繰延税金資産	629,060	799,021
敷金	157,099	159,935
その他	3,206	3,132
投資その他の資産合計	1,850,033	1,744,577
固定資産合計	5,103,043	5,781,817
資産合計	13,703,470	13,544,316

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,237	127,280
短期借入金	770,000	770,000
未払金	619,079	632,553
未払法人税等	44,661	275,849
賞与引当金	357,894	436,523
契約負債	102,682	234,072
その他	244,402	378,081
流動負債合計	2,237,958	2,854,360
固定負債		
資産除去債務	43,477	43,558
契約負債	-	11,558
固定負債合計	43,477	55,116
負債合計	2,281,435	2,909,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,070,032	3,092,890
利益剰余金	5,102,701	5,209,097
自己株式	528	1,000,521
株主資本合計	11,384,718	10,513,978
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	47,221	42,748
その他の包括利益累計額合計	47,221	42,748
非支配株主持分	84,537	78,112
純資産合計	11,422,034	10,634,839
負債純資産合計	13,703,470	13,544,316

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	11,004,812	13,363,223
売上原価	4,740,431	5,777,827
売上総利益	6,264,381	7,585,396
販売費及び一般管理費	¹ 5,738,216	¹ 6,755,042
営業利益	526,165	830,353
営業外収益		
受取利息	38	36
有価証券利息	2,132	-
未払配当金除斥益	95	95
助成金収入	1,032	1,730
雑収入	242	362
営業外収益合計	3,541	2,223
営業外費用		
支払利息	3,850	3,764
為替差損	134	-
投資事業組合運用損	-	353
持分法による投資損失	60,456	179,220
自己株式取得費用	-	17,110
その他	30	30
営業外費用合計	64,472	200,479
経常利益	465,234	632,098
特別利益		
固定資産売却益	2,727	-
子会社清算益	² 30,494	-
特別利益合計	33,221	-
特別損失		
減損損失	³ 90,989	-
子会社清算損	-	⁴ 65,636
投資有価証券評価損	⁵ 9,999	⁵ 158,705
特別損失合計	100,989	224,341
税金等調整前当期純利益	397,466	407,756
法人税、住民税及び事業税	165,561	305,813
法人税等調整額	50,179	190,058
法人税等合計	115,382	115,755
当期純利益	282,084	292,000
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,242	6,425
親会社株主に帰属する当期純利益	286,327	298,425

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	282,084	292,000
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,994	45,536
持分法適用会社に対する持分相当額	598	44,432
その他の包括利益合計	10,592	89,969
包括利益	271,492	381,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,734	388,394
非支配株主に係る包括利益	4,242	6,425

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,212,512	3,043,000	5,118,128	529	11,373,112
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	301,754	-	301,754
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	286,327	-	286,327
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	0	0
自己株式処分差益の振替	-	27,032	-	-	27,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	27,032	15,426	0	11,605
当期末残高	3,212,512	3,070,032	5,102,701	528	11,384,718

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,628	36,628	88,780	11,425,263
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	301,754
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	286,327
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	0
自己株式処分差益の振替	-	-	-	27,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,592	10,592	4,242	14,835
当期変動額合計	10,592	10,592	4,242	3,229
当期末残高	47,221	47,221	84,537	11,422,034

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,212,512	3,070,032	5,102,701	528	11,384,718
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	192,030	-	192,030
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	298,425	-	298,425
自己株式の取得	-	-	-	999,994	999,994
自己株式の処分	-	-	-	1	1
自己株式処分差益の振替	-	22,857	-	-	22,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	22,857	106,395	999,992	870,739
当期末残高	3,212,512	3,092,890	5,209,097	1,000,521	10,513,978

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,221	47,221	84,537	11,422,034
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	192,030
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	298,425
自己株式の取得	-	-	-	999,994
自己株式の処分	-	-	-	1
自己株式処分差益の振替	-	-	-	22,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,969	89,969	6,425	83,544
当期変動額合計	89,969	89,969	6,425	787,195
当期末残高	42,748	42,748	78,112	10,634,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	397,466	407,756
減価償却費	986,788	1,080,366
貸倒引当金の増減額(は減少)	951	4,568
賞与引当金の増減額(は減少)	118,120	3,032
為替差損益(は益)	134	-
受取利息	38	36
有価証券利息	2,132	-
支払利息	3,850	3,764
持分法による投資損益(は益)	60,456	179,220
固定資産売却益	2,727	-
減損損失	90,989	-
自己株式取得費用	-	17,110
投資有価証券評価損益(は益)	9,999	158,705
投資事業組合運用損益(は益)	-	353
売上債権の増減額(は増加)	132,084	371,492
仕入債務の増減額(は減少)	662	28,042
前払費用の増減額(は増加)	92,597	14,782
契約負債の増減額(は減少)	57,714	142,947
未払消費税等の増減額(は減少)	9,603	80,630
子会社清算損益(は益)	30,494	65,636
その他	196,038	73,026
小計	1,415,930	1,879,279
利息の受取額	8,501	30
利息の支払額	3,850	3,760
法人税等の支払額	432,918	87,298
法人税等の還付額	-	39,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	987,663	1,827,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	-	15,000
投資有価証券の取得による支出	207,740	703
投資有価証券の償還による収入	500,000	-
有形固定資産の売却による収入	2,727	-
有形固定資産の取得による支出	10,453	15,998
無形固定資産の取得による支出	1,312,754	1,760,260
敷金及び保証金の差入による支出	2,000	2,835
敷金及び保証金の回収による収入	116,169	-
資産除去債務の履行による支出	69,963	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	984,015	1,794,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	301,313	191,972
自己株式の取得による支出	-	1,017,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,313	1,209,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	289	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	297,376	1,176,432
現金及び現金同等物の期首残高	6,410,479	6,113,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,113,102	1 4,936,670

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - ・連結子会社の数1社
 - ・主要な連結子会社の名称 株式会社Restartz
当社の連結子会社であった株式会社インフォーマットインターナショナルは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
2. 連結子会社の事業年度に関する事項
全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 - ・持分法適用関連会社数1社
 - ・主要な会社等の名称 & 株式会社
4. 持分法適用の範囲の変更に関する事項
該当事項はありません。
5. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - イ. 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - 棚卸資産
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
主に定率法を採用しております。（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～50年
工具、器具及び備品 2年～15年
 - 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権及び貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち期間対応額を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
 - (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
当社は、主にクラウド方式によるシステムの提供を行っております。サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。
 - (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	90,989	-
ソフトウェア	2,745,786	3,579,484
ソフトウェア仮勘定	344,088	306,272

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び継続してマイナスとなる見込みとなる場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が認められ、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値を使用しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。

ロ. 主要な仮定

当該将来キャッシュ・フローを算定する上での主要な仮定は、当社の取締役会で承認された中期経営計画に含まれる売上成長率であります。

売上成長率は、将来の経営環境における不確実性を考慮したものとしております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(2) 投資有価証券の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券評価損（非上場株式）	9,999	158,705
投資有価証券（非上場株式）	884,898	726,193
投資有価証券（投資事業組合への出資）	-	314

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

非上場株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

なお、投資先の超過収益力等を評価して取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で取得した銘柄については、投資後の業績が取得時点の事業計画を大幅に下回る期間が継続する等、取得時に評価した超過収益力等が大幅に減少したと認められる場合には、公正価値に基づく実質価額により評価しております。

また、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算出しておりますが、当該投資事業組合が保有する投融資について評価の見直しが必要となる可能性があります。

ロ. 主要な仮定

上記の公正価値はインカムアプローチの技法により算定しております。

インカムアプローチの技法を用いた公正価値は、将来の売上予測を反映させた事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定し、当該キャッシュ・フローを割り引くこと等により算定しております。以上のことから、将来の売上予測及び割引率が主要な仮定となります。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債「その他」に含めて表示しておりました「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「契約負債」は102,682千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めていた「契約負債の増減額」は、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「契約負債の増減額」は57,714千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
減価償却累計額	168,779千円	173,549千円

2 非連結子会社及び関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	175,767千円	55,979千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(175,767千円)	(55,979千円)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	1,827,274千円	2,021,598千円
賞与	229,520	290,637
支払手数料	652,533	922,899
賞与引当金繰入額	255,176	310,427
退職給付費用	64,616	72,833
貸倒引当金繰入額	9,610	13,011
販売促進費	837,852	988,801

2 子会社清算益

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

連結子会社であったインフォーマット北京コンサルティング有限公司の清算が終了し、未実現であった為替換算調整勘定が実現したため、計上したものであります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

BtoB-PF ES事業の「BtoBプラットフォーム TRADE」に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	90,989千円
計	90,989千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

4 子会社清算損

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

連結子会社であった株式会社インフォーマットインターナショナルの清算が終了し、未実現であった為替換算調整勘定が実現したため、計上したものであります。

5 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を行ったものであります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を行ったものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,499千円	20,099千円
組替調整額	30,494	65,636
為替換算調整勘定	9,994	45,536
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	598	44,432
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	598	44,432
その他の包括利益合計	10,592	89,969

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	259,431,200	-	-	259,431,200
合計	259,431,200	-	-	259,431,200
自己株式				
普通株式(注)	30,845,063	-	39,464	30,805,599
合計	30,845,063	-	39,464	30,805,599

(注) 2022年3月30日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2022年4月28日に自己株式39,464株の処分を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	219,442	0.96	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	82,305	0.36	2022年6月30日	2022年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,305	0.36	2022年12月31日	2023年3月30日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	259,431,200	-	-	259,431,200
合計	259,431,200	-	-	259,431,200
自己株式				
普通株式(注)1.2.	30,805,599	2,472,800	81,350	33,197,049
合計	30,805,599	2,472,800	81,350	33,197,049

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,472,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 2023年3月29日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基き、2023年4月28日に自己株式81,350株の処分を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	82,305	0.36	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年7月31日 取締役会	普通株式	109,717	0.48	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110,854	0.49	2023年12月31日	2024年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	6,113,102千円	4,936,670千円
現金及び現金同等物	6,113,102	4,936,670

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	174,905	160,747
1年超	220,757	68,747
合計	395,663	229,493

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を長期的に調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に事務所等の建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にソフトウェア開発に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社財務・経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。有価証券の発行体（取引先企業）の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行い、信用状況に応じた残高管理をしております。なお、デリバティブ取引については取締役会決議に従って執行・管理を行うこととしております。

また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
敷金	157,099	145,657	11,442
資産計	157,099	145,657	11,442

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
敷金	159,935	149,442	10,493
資産計	159,935	149,442	10,493

(注) 1. 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	1,060,666	782,173
投資事業組合への出資	-	314

上記については、市場価格のない株式及び投資事業組合への出資であることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	6,113,102	-	-
売掛金	1,957,645	-	-
敷金	-	-	157,099

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	4,936,670	-	-
売掛金	2,333,707	-	-
敷金	-	-	159,935

(注) 3. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	770,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	770,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	145,657	-	145,657

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	149,442	-	149,442

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金の時価については、返済予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表価額884,898千円)については、市場価格がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表価額726,508千円)については、市場価格がないため記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について9,999千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について158,705千円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、87,331千円であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、98,653千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,457千円	22,544千円
契約負債益金算入	22,159	68,447
未払事業所税	2,493	2,699
減価償却超過額	353,722	480,893
繰延資産償却超過額	22,807	20,882
減損損失	66,766	36,858
投資有価証券評価損	15,309	63,905
貸倒引当金繰入限度超過額	6,273	4,874
資産除去債務	13,312	13,337
賞与引当金	109,587	133,663
繰越欠損金	4,620	13,045
連結会社間内部利益消去	767	1,143
その他	40,974	23,510
繰延税金資産小計	668,250	885,805
評価性引当額	28,622	77,243
繰延税金資産合計	639,628	808,562
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,567	9,540
繰延税金負債合計	10,567	9,540
繰延税金資産の純額	629,060	799,021

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%	0.64%
住民税均等割	2.66%	2.58%
評価性引当額の増減	0.88%	11.92%
賃上げ促進税制による税額控除	7.50%	13.91%
持分法による投資損益	4.66%	13.46%
連結子会社清算による影響額	- %	21.08%
為替換算調整勘定取崩損益 (は益)	2.35%	4.93%
その他	0.54%	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.03%	28.39%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計	
一時点で移転される財	186,532	838,866	1,025,399	1,025,399
一定の期間にわたり 移転される財	7,540,188	2,439,225	9,979,413	9,979,413
顧客との契約から生じる収益	7,726,721	3,278,091	11,004,812	11,004,812
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,726,721	3,278,091	11,004,812	11,004,812

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計	
一時点で移転される財	252,165	1,336,813	1,588,978	1,588,978
一定の期間にわたり 移転される財	8,194,936	3,579,308	11,774,244	11,774,244
顧客との契約から生じる収益	8,447,102	4,916,121	13,363,223	13,363,223
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,447,102	4,916,121	13,363,223	13,363,223

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,846,049	1,978,133
契約負債	44,968	102,682

(注) 契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,978,133	2,349,626
契約負債	102,682	245,630

（注）契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
BtoB-PF FOOD事業	日々の受発注業務を効率化する「BtoBプラットフォーム 受発注」の提供と、食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「BtoBプラットフォーム 規格書」の提供
BtoB-PF ES事業	企業間の請求書を電子化し、ペーパーレスを実現する「BtoBプラットフォーム 請求書」の提供と、購買・営業ツールとして商談業務を効率化する「BtoBプラットフォーム 商談」の提供

2. 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1.	合計	調整額 (注)2.	連結財務諸表 計上額 (注)3.
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,726,721	3,278,091	11,004,812	-	11,004,812	-	11,004,812
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,726,721	3,278,091	11,004,812	-	11,004,812	-	11,004,812
セグメント利益又は 損失()	2,180,048	1,664,400	515,648	1,897	513,750	12,414	526,165
セグメント資産	4,469,556	2,505,267	6,974,824	616	6,975,440	6,728,029	13,703,470
その他の項目							
減価償却費	630,914	355,874	986,788	-	986,788	-	986,788
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	901,215	592,091	1,493,307	-	1,493,307	-	1,493,307

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額12,414千円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額6,728,029千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1.	合計	調整額 (注)2.	連結財務諸表 計上額 (注)3.
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,447,102	4,916,121	13,363,223	-	13,363,223	-	13,363,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,447,102	4,916,121	13,363,223	-	13,363,223	-	13,363,223
セグメント利益又は 損失()	1,975,954	1,149,580	826,373	613	825,760	4,593	830,353
セグメント資産	4,737,050	3,090,683	7,827,733	-	7,827,733	5,716,583	13,544,316
その他の項目							
減価償却費	701,180	379,186	1,080,366	-	1,080,366	-	1,080,366
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,083,558	784,756	1,868,315	-	1,868,315	-	1,868,315

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額4,593千円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額5,716,583千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、繰延税金資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計			
減損損失	-	90,989	90,989	-	-	90,989

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	49円59銭	46円66銭
1株当たり当期純利益	1円25銭	1円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,422,034	10,634,839
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	84,537	78,112
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,337,497	10,556,726
普通株式の発行済株式数(株)	259,431,200	259,431,200
普通株式の自己株式数(株)	30,805,599	33,197,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	228,625,601	226,234,151

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	286,327	298,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	286,327	298,425
普通株式の期中平均株式数(株)	228,612,951	227,681,730

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月13日開催の取締役会において、株式会社タノムの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

なお、本株式取得は、2024年3月29日(第1回取得日)と2025年3月31日(第2回取得日)の2段階に分けて行う予定です。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社タノム

事業の内容：WEBサービスの運営・開発事業

企業結合を行った主な理由

タノムが提供する卸企業向けサービス「TANOMU」は、卸と個人飲食店を中心とした受発注のDX化を促進するクラウドサービスです。当社は2021年2月の資本業務提携以降、販売代理店として「TANOMU」を拡販し、300社超の卸からの受注を達成いたしました。当社は、この結果を受け「TANOMU」は個人飲食店の発注デジタル化、卸の受注デジタル化支援に貢献できるサービスであることを確認すると共に、当社が提供する「BtoBプラットフォーム 受発注ライト」及び「発注書AI-OCR(invox)」との連携による相乗効果が見込めることを確認いたしました。

本株式取得は、当社の主要マーケットである外食産業において当社受発注サービスを確固たるものとするために、「TANOMU」と「BtoBプラットフォーム」を連携し、当社顧客へのサービス提供価値を高めつつ、収益性を高めることを目的として行うものであります。

企業結合日

2024年3月29日(予定) 第1回目の株式取得

2025年3月31日(予定) 第2回目の株式取得

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません

取得する議決権比率

取得日直前に所有している議決権比率 13.0%

第1回目に取得する議決権比率 37.4% (議決権所有割合 50.4%)

第2回目に取得する議決権比率 46.6% (議決権所有割合 97.0%)

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,047百万円 (第1回取得)
		1,303百万円 (第2回取得)
取得原価		2,350百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 34百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び借入金により充当する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	770,000	770,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	770,000	770,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,016,040	6,269,751	9,714,059	13,363,223
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	149,257	244,710	479,478	407,756
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	98,868	217,840	374,370	298,425
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.43	0.95	1.64	1.31

(単位:円)

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0.43	0.52	0.69	0.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,977,110	4,845,210
売掛金	1,986,958	2,361,849
貯蔵品	1,842	4,713
前渡金	1,788	3,739
前払費用	440,367	424,665
その他	80,671	56,864
貸倒引当金	20,487	15,919
流動資産合計	8,468,250	7,681,123
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	124,410	112,217
工具、器具及び備品（純額）	23,225	24,932
有形固定資産合計	147,635	137,149
無形固定資産		
ソフトウェア	2,702,684	3,508,893
ソフトウェア仮勘定	344,088	306,272
特許権	1,475	969
商標権	12,565	11,556
その他	797	797
無形固定資産合計	3,061,611	3,828,489
投資その他の資産		
投資有価証券	884,898	726,508
関係会社株式	372,500	123,231
長期前払費用	190	120
繰延税金資産	689,538	784,832
敷金	157,099	159,935
その他	3,000	3,000
投資その他の資産合計	2,107,227	1,797,628
固定資産合計	5,316,475	5,763,267
資産合計	13,784,725	13,444,390

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,237	130,376
短期借入金	770,000	770,000
未払金	617,759	631,233
未払費用	156,031	191,880
未払法人税等	44,371	275,559
契約負債	102,682	234,072
預り金	51,618	68,794
賞与引当金	357,894	436,523
その他	36,753	117,407
流動負債合計	2,236,348	2,855,845
固定負債		
資産除去債務	43,477	43,558
契約負債	-	11,558
固定負債合計	43,477	55,116
負債合計	2,279,825	2,910,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金		
資本準備金	2,649,287	2,649,287
その他資本剰余金	420,744	443,602
資本剰余金合計	3,070,032	3,092,890
利益剰余金		
利益準備金	5,241	5,241
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,217,642	5,223,304
利益剰余金合計	5,222,883	5,228,546
自己株式	528	1,000,521
株主資本合計	11,504,900	10,533,427
純資産合計	11,504,900	10,533,427
負債純資産合計	13,784,725	13,444,390

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	11,060,228	13,396,680
売上原価	4,797,314	5,803,255
売上総利益	6,262,914	7,593,425
販売費及び一般管理費	1 5,725,517	1 6,743,489
営業利益	537,396	849,935
営業外収益		
受取利息	33	34
有価証券利息	2,132	-
未払配当金除斥益	95	95
助成金収入	1,032	1,730
雑収入	223	358
営業外収益合計	3,516	2,219
営業外費用		
支払利息	3,850	3,764
投資事業組合運用損	-	353
自己株式取得費用	-	17,110
その他	30	30
営業外費用合計	3,880	21,258
経常利益	537,032	830,896
特別利益		
固定資産売却益	2,727	-
特別利益合計	2,727	-
特別損失		
減損損失	2 90,989	-
関係会社株式評価損	-	3 264,268
投資有価証券評価損	4 9,999	4 158,705
特別損失合計	100,989	422,973
税引前当期純利益	438,770	407,922
法人税、住民税及び事業税	165,271	305,523
法人税等調整額	44,792	95,294
法人税等合計	120,479	210,229
当期純利益	318,291	197,693

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 ソフトウェア償却費		756,394	15.8	838,706	14.5
2 ソフトウェア制作費		610,094	12.7	822,794	14.2
3 データセンター費		2,607,015	54.3	2,748,263	47.4
4 支払手数料		291,585	6.1	684,868	11.8
5 決済代行システム使用料		3,051	0.1	3,222	0.1
6 その他		529,172	11.0	705,400	12.2
売上原価		4,797,314	100.0	5,803,255	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。その他には、保守メンテナンス費用等が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,212,512	2,649,287	393,712	3,043,000	5,241	5,201,104	5,206,346
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	301,754	301,754
当期純利益	-	-	-	-	-	318,291	318,291
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
自己株式処分差益の振替	-	-	27,032	27,032	-	-	-
当期変動額合計	-	-	27,032	27,032	-	16,537	16,537
当期末残高	3,212,512	2,649,287	420,744	3,070,032	5,241	5,217,642	5,222,883

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	529	11,461,329	11,461,329
当期変動額			
剰余金の配当	-	301,754	301,754
当期純利益	-	318,291	318,291
自己株式の取得	-	-	-
自己株式の処分	0	0	0
自己株式処分差益の振替	-	27,032	27,032
当期変動額合計	0	43,570	43,570
当期末残高	528	11,504,900	11,504,900

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,212,512	2,649,287	420,744	3,070,032	5,241	5,217,642	5,222,883
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	192,030	192,030
当期純利益	-	-	-	-	-	197,693	197,693
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
自己株式処分差益の振替	-	-	22,857	22,857	-	-	-
当期変動額合計	-	-	22,857	22,857	-	5,662	5,662
当期末残高	3,212,512	2,649,287	443,602	3,092,890	5,241	5,223,304	5,228,546

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	528	11,504,900	11,504,900
当期変動額			
剰余金の配当	-	192,030	192,030
当期純利益	-	197,693	197,693
自己株式の取得	999,994	999,994	999,994
自己株式の処分	1	1	1
自己株式処分差益の振替	-	22,857	22,857
当期変動額合計	999,992	971,472	971,472
当期末残高	1,000,521	10,533,427	10,533,427

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。

特許権については主に8年で償却しております。

商標権については主に10年で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権及び貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、主にクラウド方式によるシステムの提供を行っております。サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	2,702,684	3,508,893
ソフトウェア仮勘定	344,088	306,272

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び継続してマイナスとなる見込みとなる場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が認められ、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値を使用しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。

ロ. 主要な仮定

当該将来キャッシュ・フローを算定する上での主要な仮定は、当社の取締役会で承認された中期経営計画に含まれる売上成長率であります。

売上成長率は、将来の経営環境における不確実性を考慮したものとしております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	-	264,268
関係会社株式	372,500	123,231

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

非上場株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。なお、投資先の超過収益力等を評価して取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で取得した銘柄については、投資後の業績が取得時点の事業計画を大幅に下回る期間が継続する等、取得時に評価した超過収益力等が大幅に減少したと認められる場合には、公正価値に基づく実質価額により評価しております。

ロ. 主要な仮定

上記の公正価値はインカムアプローチの技法により算定しております。

インカムアプローチの技法を用いた公正価値は、将来の売上予測を反映させた事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定し、当該キャッシュ・フローを割引くこと等により算定しております。以上のことから、将来の売上予測及び割引率が主要な仮定となります。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(3) 投資有価証券の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券評価損(非上場株式)	9,999	158,705
投資有価証券(非上場株式)	884,898	726,193
投資有価証券(投資事業組合への出資)	-	314

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

非上場株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。なお、投資先の超過収益力等を評価して取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で取得した銘柄については、投資後の業績が取得時点の事業計画を大幅に下回る期間が継続する等、取得時に評価した超過収益力等が大幅に減少したと認められる場合には、公正価値に基づく実質価額により評価しております。

また、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算出しておりますが、当該投資事業組合が保有する投融資について評価の見直しが必要となる可能性があります。

ロ. 主要な仮定

上記の公正価値はインカムアプローチの技法により算定しております。

インカムアプローチの技法を用いた公正価値は、将来の売上予測を反映させた事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定し、当該キャッシュ・フローを割引くこと等により算定しております。以上のことから、将来の売上予測及び割引率が主要な仮定となります。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	11,155千円	15,400千円
短期金銭債務	-	3,095

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	55,430千円	61,592千円
販売費及び一般管理費	5,400	5,400

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%であります。
主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	1,822,474千円	2,016,798千円
役員報酬	187,067	195,859
賞与	229,520	290,637
賞与引当金繰入額	255,176	310,427
法定福利費	356,269	392,417
旅費交通費	55,391	112,476
支払手数料	645,381	916,265
販売促進費	837,852	988,801
減価償却費	235,639	231,829
貸倒引当金繰入額	9,610	13,011

3 減損損失

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

BtoB-PF ES事業の「BtoBプラットフォーム TRADE」に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	90,989千円
計	90,989千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値を使用しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の持分法適用会社であるI&M株式会社について、関係会社株式評価損を計上したものであります。

5 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

（有価証券関係）

1. 子会社株式

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額110,000千円）は、市場価格がないため記載しておりません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額110,000千円）は、市場価格がないため記載しておりません。

2. 関連会社株式

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関連会社株式（貸借対照表計上額262,500千円）は、市場価格がないため記載しておりません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関連会社株式（貸借対照表計上額13,231千円）は、市場価格がないため記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,457千円	22,544千円
契約負債	22,159	68,447
未払事業所税	2,493	2,699
減価償却超過額	353,722	480,893
繰延資産償却超過額	22,807	20,882
投資有価証券評価損	15,309	63,905
関係会社株式評価損	5,843	80,919
貸倒引当金繰入限度超過額	86,392	4,874
資産除去債務	13,312	13,337
賞与引当金	109,587	133,663
減損損失	66,766	36,858
その他	20,877	23,510
繰延税金資産小計	728,728	952,535
評価性引当額	28,622	158,162
繰延税金資産合計	700,105	794,373
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,567	9,540
繰延税金負債合計	10,567	9,540
繰延税金資産の純額	689,538	784,832

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%	0.64%
住民税均等割	2.34%	2.51%
評価性引当額の増減	0.80%	31.76%
賃上げ促進税制による税額控除	6.79%	13.90%
その他	0.05%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.46%	51.54%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	124,410	600	-	12,792	112,217	66,258
	工具、器具及び備品	23,225	12,554	-	10,848	24,932	107,291
	計	147,635	13,154	-	23,640	137,149	173,549
無形固定資産	ソフトウェア	2,702,684	1,854,114	-	1,047,905	3,508,893	-
	ソフトウェア仮勘定	344,088	1,816,298	1,854,114	-	306,272	-
	特許権	1,475	-	-	506	969	-
	商標権	12,565	1,192	-	2,201	11,556	-
	その他	797	-	-	-	797	-
	計	3,061,611	3,671,605	1,854,114	1,050,613	3,828,489	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加

無形固定資産

ソフトウェア	BtoBプラットフォーム	開発費	1,854,114千円
ソフトウェア仮勘定	BtoBプラットフォーム	開発費	1,816,298千円

減少

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	1,854,114千円
-----------	------------	-------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,487	13,011	17,580	15,919
賞与引当金	357,894	886,549	807,920	436,523

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://corp.infomart.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

2023年5月15日関東財務局長に提出。

（第26期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第26期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書を2023年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書を2024年3月14日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書

（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）

2023年7月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書

（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）

2023年8月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書

（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）

2023年9月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書

（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）

2023年10月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

株式会社インフォーマット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム使用料売上高の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社インフォーマットの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高13,363,223千円における主要な売上高は、BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームのシステム使用料売上高である。</p> <p>BtoBプラットフォームサービスのシステム使用料はサービスの種類別に月額固定制又は従量課金制により定められており、サービスを継続的に提供することにより、会社は顧客との契約期間にわたって、定められたサービスの使用料を売上高として計上している。</p> <p>顧客に提供しているサービスの種類、契約額や契約期間等の契約情報は、基幹システムに登録されている。また、受注からサービス提供、契約期間の経過に応じた売上データの生成、契約額の請求・入金管理は基幹システムにより処理されている。また、基幹システムから出力された売上データは手作業により会計システムに取り込まれている。</p> <p>システム使用料売上高の個々の取引金額は少額であるが、契約件数は非常に多く、処理される取引量は膨大なものとなり、またシステム使用料売上高の主要な業務プロセスは基幹システムに広範囲に依存している。</p> <p>上記のとおり、BtoBプラットフォームサービスは会社の主たる事業であり、当該売上高は財務諸表利用者が着目する重要な数値であることに加え、システム使用料売上高の主要な業務プロセスは基幹システムに依存している状況に鑑み、当監査法人は、システム使用料売上高の実在性及び正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム使用料売上高の実在性及び正確性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。なお、ITに関連する部分については、顧客との契約に基づいて基幹システムに登録された情報が正確に期間経過に応じた売上データを生成していることを確かめるため、当法人内のIT専門家と連携し、以下に記載の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BtoBプラットフォームサービスの受注時に顧客からの有効な受注についてのみ売上が計上されていることを確かめるため、各部門の所属長による適切な承認を経て、顧客情報や契約情報を基幹システムに正確に登録することを担保する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 ・ 受注活動を行う営業部門とは異なる業務支援部門が、基幹システムに登録された契約額、及び契約期間と、顧客からの申込内容が一致していることを確認する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 ・ 基幹システムや会計システムのプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制の検討を実施した。 ・ 基幹システムに登録された契約情報から契約期間の経過に応じた売上データを生成するIT業務処理統制の検討を実施した。 <p>(2) 売上高の実在性及び正確性に係る実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通じた売上取引の中から、一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、会計記録と利用申込書や基幹システム上の利用明細、及び入金証憑等の関連証憑との突合を実施した。 ・ 基幹システムから監査人が直接入手した売上データと会計システムに計上されている売上額の整合性の検証を実施した。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、創業以来BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームを運営し、複数の自社利用目的のソフトウェアを継続的に開発している。これらのソフトウェアは、獲得する収益や削減する費用との対応関係に基づいた資産グループに分類した上で資産計上されている。当連結会計年度末においては、ソフトウェアを3,579,484千円、ソフトウェア仮勘定を306,272千円（合わせて総資産の28%）計上されており、会社は各資産グループに減損の兆候はないと判断している。</p> <p>資産グループに属するソフトウェアは定期的に減価償却されるが、資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定し、その結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナスに該当するかどうかにより判断される。ただし、事業の立ち上げ時など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画において当初より継続してマイナスとなることが予定され、かつ、実際のマイナスの額が当該計画において予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していない場合には、減損の兆候には該当しないこととされる。そのため、減損の兆候に該当するかについて経営者の判断が必要となる。</p> <p>また、減損の兆候判定に使用する事業計画は、利用企業がBtoBプラットフォームを継続的に利用し、利用規模が拡大していくことを前提とした利用企業の契約件数、稼働件数及び月額顧客単価等の一定の仮定が含まれている。これらの仮定は、将来の経営環境における不確実性の影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。これらの計画の見直しが必要と判断された場合には、減損の兆候に該当する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の自社利用目的のソフトウェアの各資産グループの減損の兆候判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定を検討するに当たり、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>自社利用目的のソフトウェアの減損の兆候判定プロセス、及び経営者の事業計画の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価に当たっては、特に損益の実績以外にも、経営環境の変化といった企業外部の要因に関する情報等、企業内外の利用可能な情報に基づき検討する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候判定の妥当性の検討</p> <p>減損の兆候判定が適切に実施されていることを確かめるため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候判定に使用する各資産グループの帳簿価額、損益実績が適切に集計されていることを検証するため、過年度からの推移分析を行うとともに、固定資産台帳等の根拠資料と突合した。 ・ 本社費等の間接的に生ずる費用を資産グループに配分する費用が一定の配賦基準に従い、適切に配賦されていることを再計算により確かめた。 ・ 事業計画の予実対比や進捗状況を把握し、減損の兆候判定に関する情報を理解するため、経営者へ質問するとともに、関連する会議体（取締役会、経営会議）資料を閲覧した。 ・ 上記の手続を通じて理解した情報を踏まえ、各資産グループの減損の兆候判定の妥当性を検討した。 <p>具体的には、実績が計画を下回っている資産グループについて、事業計画に対する契約件数、稼働件数及び月額顧客単価の実績の乖離分析を行い、乖離理由について質問及び取締役会における月次決算報告資料書等の関連資料の閲覧を行うことで、翌連結会計年度以降の当該仮定について、その合理性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インフォーマットの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インフォーマットが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社インフォーマット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑井 祐介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォーマットの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム使用料売上高の実在性及び正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム使用料売上高の実在性及び正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。